

経営学部 自己点検・評価報告書

1-1 理念・目的

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(理念・目的等) ○ 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性	・現状 経営学部は、1953年に私学で最初の経営学部として設立され、常に時代をリードする経営学教育を行うことを理念としている。 経営学部は、「権利自由」「独立自治」という本学の建学精神をふまえ、私学初の経営学部として、「個を強く」し、「明日に役立つ人材を育成する」ことを教育理念に掲げ、1953年設立以来、半世紀以上の実績を積み上げてきた。そして、国際化の進展、激化する競争社会の到来など、社会環境が変化する中で、ニーズの多様化・高度化に対応し、2002年度より、経営学科のみの単学科制から、経営学科、会計学科、公共経営学科の3学科体制をとり、それぞれの学科の専門性を活かして、教育目標、人材養成等を明確化した教育に取り組んでいる。 1. 経営学科は、創立以来、企業の管理活動、組織活動を中心として、企業経営のあり方を客観的にとらえ、学際的経営学の視点から、経営のあるべき姿を問いつづけてきた。そして、進展する国際化時代にふさわしい、企業経営のリーダー、改革を推進する管理者や専門家を養成することを目的としている。 2. 会計学科は、日本社会のみならず、国際社会で通用する会計の専門家を養成したいと考えており、将来、公認会計士、税理士、国税専門官といった会計のプロになりたい人、就職して企業等で会計担当者として活躍しようという人に適した学科である。 3. 公共経営学科は非営利組織のマネジメントを扱う日本で最初の学科であり、NPOをはじめ、健康、介護、街づくりなどのボランティア活動やスポーツ組織の運営から、既存の行政体、学校、病院、協同組合にわたる幅広い組織・活動を対象にそのマネジメントを担える人材養成を目的としている。 ・長所 3学科制にしたことで、より教育目標にあったカリキュラムを設定できている。 目的意識の高い学生が入学している。 学生が早くから進路を決めて自分自身の目標に向かって学業に精励するようになってきた。学生の学習意欲が高まっている。 ・問題点 新学科の学生の進路について、その傾向をまだ十分につかめていない。 一般選抜入試の合格点において、各学科で開きが出てしまっている。	・問題点に対する改善方策 2002年度から始まった3学科体制は、2008年度において、第4期の卒業生を世に輩出した。新学科を卒業した人材を含め、経営学部の理念・目的、及び人材養成がどの程度達成されているのかをはかることが徐々に可能となってきた。学生の卒業後の進路を分析し、理念・目的・目標と摺り合わせをしながらカリキュラムや教育体制の検討をはかっていく。 卒業生の社会での活躍度は、社会から見た経営学部の評価のバロメータとして非常に大きなウェイトを占めており、また、学生を社会に輩出する際の「質の保証」の観点からも就職部だけではなく、経営学部教育の一環として、独自に学生のキャリア・デザイン就職支援を拡充させるとともに全学キャリア支援室との連携を確立する。 入試に関して、学部の理念・目標を実現するために、多様な能力を持つ優れた人材を確保し、教育するためのさまざまな選抜基準・選抜方法をさらに工夫する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性	・現状 学部等の理念・目的・教育目標等を学部ホームページ、大学・学部ガイド、明大広報、学園だより、季刊雑誌「明治」を始めとする媒体を核として周知する対象ごとに、次の方法で周知している。 1. 受験生及びその父母:受験相談会、進学相談会、高校での模擬授業、大学ガイド、学部ガイド、受験誌の紹介記事、Oh-o! Meiji, メールマガジン等 2. 各高校進路担当者:本学で開催する大学説明会、大学ガイド、学部ガイド、受験誌の紹介記事 3. 在学生:ホームページ、Oh-o! Meiji 4. 在学生の父母:父母会、明大広報、雑誌明治 5. 卒業生:校友会各支部総会・全国大会への教員の派遣、ホームカミングカミングデー、明大広報、雑誌明治 6. 企業を始めとした社会全般:企業向け大学案内、企業との懇談会、就職事務部職員による企業回礼等 ・問題点 情報を周知すべき対象の受験生及びその父母、在学生及びその父母、卒業生並びに社会における卒業生の受入先である企業等の種別によって、大学から発信すべき情報と情報の受け手の欲する情報がうまくかみ合っているかどうかわかりにくい。	・問題点に対する改善方策 本学の経営戦略から見ても、情報を発信するだけではなく、情報の受け手からナマの声を聴くことにより、常にニーズに合致する情報をつかんでいく。そのために、現在の付属高校との高大連携による大学の授業の公開のみならず模擬授業や授業の公開など、より多くの高校との高大連携を促進する。 同様に企業にも卒業生についての評価を依頼するような連携を促進する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(理念・目的等の検証) ・ 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況	・現状 学部執行部、教育課程委員会、教育改善委員会などを中心に恒常的に見直しを実行している。 自己点検・評価委員会が設置され検証している。 ・長所 学部執行部、教育課程委員会、教育改善委員会などが恒常的に見直しをできる体制となっている。 自己点検・評価は、項目ごとに最も関係した委員会に評価を依頼することが可能である。 ・問題点 自己点検・評価委員会は、現状では報告書の作成が活動の中心であり、検証する仕組みとしての機能は不十分である。	・問題点に対する改善方策 学部執行部、教育課程委員会、教育改善委員会、自己点検・評価委員会は学部教育の長期・中期・短期目標に基づき、共同してこの課題に対処する。

1-2 理念・目的に基づいた特色ある取組み

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(大学・学部・大学院研究科等における特色ある取組について強調してください)	・現状 1. 豊かな教養と、より深い専門知識の獲得のため、専門科目を1・2年次にも割り当て、一部の教養科目を3・4年次に配当している。	

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
さい)	2. 国際的に活躍できる人材の育成のため、外国語科目を1年から4年次まで配置。TOEIC 試験の実施(卒業までに4回)、及びその結果による習熟度別クラス分け(少人数制)に基づく発信型英語教育、「ビジネス・イングリッシュ」や「ビジネス・プレゼンテーション」といった実践科目の設置、各国文化論を3・4年次に配置、体験学習として学部独自の留学システムであるIBP (International Business Program)の実施を行っている。 3. 外国語科目・文章表現・教養演習・専門演習などはよりきめ細やかな指導をめざし、個別指導重視の少人数授業を実施している。 4. 専門演習の一部を2年生後期から行って、より深い教育が行えるようにしている。 5. 専門演習を一般教育担当の教員も担当し、学生の幅広い興味に対応できるようにしている。 6. 会計専門職への基礎として、また、会計の基本科目である簿記の理解度の指標として、日商簿記検定を全員が受けられるように学内での団体受験を導入している。 7. 社会の第一線で活躍している人々を中心としたオムニバス形式の特別講義として、経営学特別講義、会計学特別講義、公共経営学特別講義を行っている。 8. 科目の一部は高大連携プログラムとして付属高校や指定校の生徒ならびに父兄に開放している。 9. 情報リテラシー科目(デジタル文書作成法、デジタルデータ処理法、デジタル情報検索法、デジタルプレゼンテーション、デジタルメディア作成法など)を学部独自で設置し、充実を図っている。 10. 就職(進路)をより意識化させるために、2004年度から継続して総合講座として「キャリア・デザイン」を開設している。また、学部内にキャリア・デザイン委員会を設け、教員と職員が協力の上、課外講座として、就職準備セミナー、OB 報告会、懇談会を開催している。 11. 現場での実務を経験するインターンシップを全学に先駆け導入し、単位化を行っている。ビジネス・インターンシップとNPO インターンシップがあり、派遣契約を結んでいる企業や非営利組織で受け入れていただいているが、自分で受け入れ先を開拓することもできる。 12. 3年早期卒業制度を2002年度から実施し、2005年3月に3名、2006年3月に3名、2007年3月に6名、2008年3月に3名の卒業生を送り出した。 13. 聴覚障がい者の入学に伴って学部内にボランティア・センターを立ち上げ、登録学生がノートテイキングや手話を学び、実際に講義の記録を行った。 14. 手話通訳を配置し、視覚障がいを持つ学生も対話型授業に積極的に参加することができるようにしたとともに、正規授業科目以外(サブゼミナールなど)にも、手話通訳を配置した。 ・長所	

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	理念目的に応じて、3学科体制に求められるニーズの対応がなされている。	

2 教育研究組織

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連	・現状 本学部は、1953年に私学で最初の経営学部として設立され、常に時代をリードする経営学教育を行うことを理念としている。 経営学の対象の拡大、会計専門職のニーズの増加から、経営学科の単学科を、2002年度から、経営学科、会計学科、公共経営学科の3学科体制に組織変更し、それぞれ教育目標、人材養成等を明確化した。 この経営学部を基礎として大学院経営学研究科を設置している。さらに、会計専門職大学院が2005年に新設されており、これらの大学院との連携による体系的な教育を目指している。また、会計専門職のニーズに対しては学内指導機関である明治大学経理研究所と連携し、会計プロフェッショナルの育成に効果的な教育研究体制を整えている。 これらのほかに、教育・研究活動の活性化および特定課題研究のために経営学研究所を設置している。具体的にはフィールドスタディの準備・補習やe-ラーニングの推進、大型研究費および流動的研究課題における研究所として機能している。 ・長所 3学科体制にしたことで教育目標の明確化、社会のニーズへの対応ができた。 ・問題点 3学科のそれぞれの特徴を生かした独立性と学部としての統一性のバランスをいかに確立するかが問題である。	・問題点に対する改善方策 3学科の特徴や違いを明確にしたうえで、学部が求める学生像、カリキュラムの内容、卒業生の進路先の関心等を比較し、新体制下の教育の充実を図る。 経営学部と経営学研究科との更なる連携強化を促す。明治大学経理研究所(経理研究所)を橋渡しにして、2005年に新設された会計大学院との連携をさらに強める。
・ 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況	・現状 2005年度に、学部組織体制検討委員会が組織された。ここでは、3学科体制における教育・研究の効果とその向上を確認し、同時に、そこで生まれる問題点の把握と改善について議論している。 ・長所 組織の妥当性を検討する学部組織体制検討委員会を設定している。 ・問題点 組織の妥当性については歴史的背景、学科の機能やバランス、一般教育との関係、人的配置など、簡単にはコンセンサスが得られない。	・問題点に対する改善方策 3学科のそれぞれの各学科部門の独立性、その機能と役割、および各部門間の連携性において、整合性のある組織づくりを行う。

3 教育内容・方法等

(1) 学士課程の教育内容・方法

①教育課程等

学部・学科等の教育課程に関する目標		
学部は、1953年に私学で最初の経営学部として設立され、常に時代をリードする経営学教育を行うことを理念としている。近年の経営学の対象の拡大、会計専門職のニーズの増大から、経営学科の単学科を、2002年度から、経営学科、会計学科、公共経営学科の3学科体制に組織変更し、それぞれ教育目標、人材養成等を明確化した。経営学科では、グローバルからローカルにまで対応する企業経営のリーダーの育成、会計学科では、公認会計士、税理士、国税専門官といった会計プロフェッショナルの育成を、公共経営学科では、公共性の理解を背景に行政組織などの既存の組織からNPOまで、非営利組織経営のリーダーの育成を幅広い教養の上に形成することを目標に置きながら、教育の国際化や実体験化を取り入れたカリキュラムの編成を目指している。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性(大学設置基準第19条第1項)	・現状 さまざまな経営活動に対応するべく導入された3学科体制では、学科の目標の下に社会の変化に柔軟に対応できる社会人の育成をめざしている。 また、3学科制移行を機にカリキュラム体系を整備し、それぞれの学科理念に対応した専門科目の体系的配置、バランスを考慮した専門教育と教養教育の科目配置、グローバル化国際化に対応した語学教育、総合的判断力や深い教養を涵養する教養科目の充実をめざしている。 ○教養科目と共通専門科目、学科専門科目が4年間にわたってバランスよく配置されるように配慮している。 ○外国語科目を4年間発展的・体系的に学べるように設置している。 ○情報リテラシー科目は学部間共通の科目に加えて学部独自でも設定している。 ○専門分野をスムーズに学べるようにゼミナール教育を教養演習、演習という形で1年から4年まで学べるように設定している。 ○英語による講義を配置し、教育の国際化に対応した教育課程を構築する。 具体的には以下のような充実策を実施している。 1 専門科目の一部をより早い段階から学べるように1・2年次にも割り当てている。また、逆に一部の教養科目を段階的学習のため3・4年次に配当している。1・2年次と3・4年次ではキャンパスが異なるので、この仕組みにより、専門教育と教養教育との調和を図り、効果的な教育が行える。 2 TOEIC 試験を毎年全員に実施(卒業までに4回)している。1・2年次の英語クラスでは、その成績に基づく習熟度別少人数クラス制を導入している。 3 外国語科目・レポート論文作成法・言語表現論・教養演	● 問題点に対する改善方策 1 教育の国際化への対応の一つとして、IBP 短期留学先や交流校の拡大をはかると共に、海外修学の啓蒙活動を行っていく。 2 入学後の1年次生に対し、学習に対する目的意識を持たせるとともに、将来の自立的な進路選択の一助となるようキャリア形成支援セミナーの他に、初年次教育の導入を図る。 3 国際化に対応した教育を行うために、現状でできる短期目標と長期目標とを仕分けし、それに対応した現行カリキュラムの変更や修正を図る。 4 実習科目の重要性とニーズの高まりのために、実習科目の教育効果を高める。 5 現実体験に基づいた授業を展開するために、フィールド実習などの授業の充実化および財政の裏づけを確実なものとする。

	習・演習などよりきめ細やかな指導をめざし、個別指導重視の少人数授業を実施している。レポート論文作成法では、論文選『蒼樹』を学年末に刊行し、学習意欲の向上を図っている。 4 演習の一部を2年次後期から開講し、より深い教育が行えるようにしている。 5 演習を一般教育担当の教員も担当し、学生の幅広い興味に対応できるようにしている。 6 外国語教育は4年生まで発展的・体系的に学べるように設定した。 7 外国語専門科目として、実践的な「ビジネス・プレゼンテーション」及び「ビジネス英語」科目を設置している。 8 学部独自の留学プログラムである IBP (International Business Program: 海外の大学への短期留学プログラム) を実施している。 9 日商簿記検定を全員が受けられるように学内での団体受験を導入している。 10 社会の第一線で活躍されている方々を中心としたオムニバス形式の特別講義として、経営学特別講義、会計学特別講義、公共経営学特別講義を設置している。これらの科目は高大連携プログラムとして附属高校や指定校の生徒に開放している。 11 デジタル文書作成法、デジタルデータ処理法、デジタル情報検索法、デジタルプレゼンテーション、デジタルメディア作成法などの情報リテラシー科目を学部独自で設置し、充実させている。 12 就職(進路)をより意識化させるため、2004年度から授業科目の経営総合講義として「キャリア・デザイン」を設置しているほか、学部独自の就職支援策(課外)として、キャリア・デザイン委員会主催により、教員と職員が協力して「経営学部就職セミナー(全5回)」を開催している。 13 実務を経験するインターンシップを全学に先駆け導入し、単位化を行っている。ビジネス・インターンシップとNPOインターンシップがあり、派遣契約を結んでいる企業や非営利組織で受け入れていただいているが、自分で受け入れ先を開拓することもできる。 14 3年早期卒業制度を2002年度から実施し、2004年に3名を送り出したが、ここ数年はほぼ一桁後半の数で安定的に推移している。 15 聴覚障がい者の入学に伴って学部内にボランティア・センターを立ち上げた。それに対応するための授業科目も設置され、ボランティア活動が学部教育として行われている。	
--	---	--

	16 授業補習を必要とする者、更なる学習意欲の有る者に対し学習支援室を設置するとともに、成績不振者に対しては個別の学習指導を行い、個々の学生に応じたサポート体制を行っている。 17 英語による講義授業を学部教育四年間にわたって実施するために、和泉校舎、駿河台校舎それぞれに配置し、教育の国際化を促進している。 ・長所 社会の変化に対応したカリキュラム改革を行っている。 3 学科制への改革を機に各学科の専門科目を充実させるとともに、学科の枠を越えた履修の幅を大きくとり、多様な要求に応える学習を可能にした。 教育の国際化に対応すべく外国語の語種に 2010 年度から韓国語を加え、東アジアの国際交流を推進している。 教育の国際化を、授業内容だけではなく、留学生の受け入れや送り出しなどの人材交流に対し積極的に対応している。 ・問題点 学生が目的意識をさらに明確にして学ぶことができるように、各学科の理念と科目の位置づけを精緻化すると同時に、各学科との有機的関係を具えた仕組みを、今後も構想していく必要がある。 学科の理念を徹底させるための学科カリキュラムと学科を越えた履修とのバランスを、どのように調和させるかが課題である。 英語による講義の理解度を深めるために、効果的な授業運営のあり方が、今後の課題となる。	
○ 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ	・現状 各学科の教育目標は幅広い教養の上にそれぞれの学科が目指す人材を育成することになっており、基礎教育は 1,2 年生を基本に 4 年生まで関連・発展した形で学べるようにカリキュラムを設定している。教育課程全般において、倫理性の涵養が求められるように科目設定を行っている。具体的には、倫理・思想・哲学系の教養科目を 1 年から 4 年まで配当している。 インターネット接続資格に関しては、入学時に学部独自でもインターネット講習会を開催し、情報倫理教育を行っている。 教養演習を 1・2 年次に設置し、演習への導入教育としている。さらに初年次教育の重要性に着目し、体験授業を含んだ新しい教育課程を構想している。 ・長所 情報リテラシーを学部の基礎的な教育と位置付け、学部独自の科目を設置している。また、全学共通科目に設置されている情報科目を卒業に必要な単位に算入することができるようにしている。 外国語科目や外国語による講義を拡大し、意欲の高い学生が国際的視野を修得できるように配慮している ・問題点	● 問題点に対する改善方策 1 現実の社会の問題への様々な取組を授業に生かすために、現実体験を重視した授業の具体的モデルを構築する。また、そのモデルが、基礎教育の充実及び倫理性の涵養に資するかどうかを、現行のカリキュラムの中で位置づけ、その有効な活用の合意形成を行う。 2 ボランティア活動を授業だけでなく、学外でも行えるようにボランティア・センターと連携し、学生の自発性を喚起するための仕掛けを設計する。

	社会への関心を高め、倫理意識の向上を図るために、個人と社会との関わりを具体的に意識させるボランティア授業を設置してきたが、今後はこれまでの成果を検証し、より効果的な活用を検討する。	
○「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性	・現状 職業観を醸成させる目的から、学科制への改革を機に各学科の専門科目を充実させた。共通専門科目を1, 2 年次から配置し、また学科ごとの専門科目を1 年次あるいは2 年次に置くことで、専門教育の充実が図られている。 本学部では学部教育の中心のひとつに少人数による演習(ゼミナール)を設定している。全ての専任教員が演習を担当しており、専門的な学芸を追及できる環境を整えている。また、一部の教員は専門演習に加えて教養演習(1・2 年生を対象とした科目)も開設している。 ・長所 経営学特別講義、会計学特別講義、公共経営学特別講義、経営総合講義など、オムニバス形式の講義により、現場の第一線で活躍されている方々の経験が授業に生かされるように配慮している。 同様に、特別招聘教授を経営学科 2 名、会計学科 1, 公共経営学科 2 名採用し、各々の職業分野で活躍している第一線の実務者の話を伺える機会を設定している。 ・問題点 社会の現実の問題を専門教育に導入するとともに大学院との連携を深め、さらに専門教育の高度化を図ることが必要である。	●問題点に対する改善方策 経営学特別講義、会計学特別講義、公共経営学特別講義は、学生に現実社会に対する問題関心と職業的未来像に対する関心を自覚させる優れた機会である。今後も充実させる。 経理研究所の各種講座との連携を強め、学生に対して国家資格試験での資格取得を促す。 会計学特別講義への会計専門職研究科教員を招聘する。また、会計専門職研究科の特別講義への学部学生の出席を認めるなどの連携策を導入する。
○一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性	・現状 一般教養科目は人文科学系、社会科学系、自然科学系科目から特定分野に偏らないように構成している。また、「哲学」、「各国文化論」など一部の教養科目は一定の教養ができた上に学んだ方が効果的であると考え、3・4 年次に配当している。教養演習などで個別指導重視の少人数教育を充実させ、学生の自主的な判断力や思考力が育てられるよう配慮している。 豊かな人間性を涵養するために、障がい者支援に関わる授業科目を設置し、ボランティア精神の育成に努めている。 ・長所 学生の幅広い関心に対応するために、演習を一般教育担当の教員も担当し、総合的判断力が培えるように配慮している。 ・問題点 入学直後の学生において学生間の学力差や学習スキルに大きなひらきがある。一般教育科目が課題とする総合的判断力の養成や専門科目につながる基礎学習・研究力の養成について検討していく必要がある。	●問題点に対する改善方策 これまでは教室事情などにもより、少人数教養教育の十分な展開ができなかった面もあるが、校舎の新・改築によって改善される見通しであり、さらに充実させる。 一般教育科目には教育上多様な役割があるが、学生の学力差が大きくなった近年では、大学で学習・研究を自律的に進めることができるアカデミックスキルの滋養が重要である。今後、1～2 年次配当の少人数科目を見直し、新たに初年次教育としてこの問題に取り組む。
○外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現へ	・現状 TOEIC 試験を毎年全員に実施し、その成績に基づく習熟度別少人数クラスによる英語の授業を実施している。 上記の英語学習の発展授業として、英語による、国際的な	●問題点に対する改善方策 英語教育は英語によるインタラクションの量と質を確保し、ビジネス社会で役に立つ

の配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性	今日的テーマを扱う教養講義科目を用意している。ヴィクトリア大学ビジネス学部(カナダ)との学部間協定を締結している。 ・長所 3・4年次に外国語専門科目として「外国書講読」、「ビジネス英語」、「ビジネス・プレゼンテーション」を設置し、体系的・発展的な学習ができるように配慮している。 更なる語学力向上を目指す学生に対し、IBP(International Business Program)の海外短期留学プログラムによる、実践の機会を提供している。また、ヴィクトリア大学との学部間交流プログラムとともに、中・長期留学プログラムを用意することで、国際的な視野・見識を養成する機会を提供し得る。 すべての外国語に、発展的授業として、中級・上級クラスを設置し、4年次まで学習できる環境を提供している。 ・問題点 授業での内外をとわず、「生きた外国語」を実践する仕掛けを、どのように構築していくかが、今後の課題である。 一つの外国語に受講希望者が集中した際の、クラス編成の合理的な仕組みを考える必要がある。 学生の関心の多様化に応え、従来の、英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語の他に、新たな外国語の追加が急務となっている。	コミュニケーション能力の養成を全年次を通して継続的に行う。英語による教養科目に加えて、専門科目についても英語による授業科目を用意することで、より高度でアカデミックな語学力の養成を図る。 外国諸大学との提携及び学生間の交流を行う。 近隣諸国との国際的交流を考慮し、従来の外国語に、韓国語の追加を具体化していく。
---	--	---

○ 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性	・現状 下記の表を参照のこと。 ・長所 共通専門科目を16単位、自由履修科目を20単位置くことで、選択の幅を持たせている。 専門科目にも外国語関連科目を配置している。 他学部聴講を最大56単位まで認めている。 4年間の履修上限単位を162(1年次:40単位、2年次:41単位、3年次:41単位、4年次:40単位)としており、自由に履修できる幅が大きい。 ・問題点 学部間共通科目や他学部聴講など幅広い履修選択の機会を与えているが、卒業のためにバランス良く履修できるように指導することが必要である。	● 問題点に対する改善方策 学生が4年間にわたって各科目をバランスよく学べるように学習指導や科目配置についてさらに配慮する。
---	---	---

[経営学部開設科目]

(単位:科目・%)

学科等	分類	科目数	全体からの割合
学科共通科目	一般教養的授業科目	26 単位	20. 6%
学科共通科目	外国語科目	20 単位	15. 9%
学科共通科目	専門教育的授業科目	28 単位	22. 2%
学科(経営・会計・公共経営)	専門教育的授業科目	32 単位	25. 4%
その他		20 単位	15. 9%
合 計		126 単位	100.00%

○ 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体	・現状 教養教育担当の主任、教養教育担当の教務主任が選出されている。このふたりの役職者を中心に教養教育担当	● 問題点に対する改善方策 各科目の独自性を生かしつつ、問題に即応した作業グルー
---------------------------------	--	---

制の確立とその実践状況	の教員会議を随時開催し、1・2年次の和泉キャンパスの教育全般にあたっている。 ・長所 上記の体制に加えて学部教務主任を中心に教育課程委員会が、教養教育・基礎教育・専門教育について適時カリキュラムの検討を行い、問題の解決が図られている。 ・問題点 教養科目の授業形態が多様化するなか、主任・教務主任が全ての授業内容・形態を把握するのが困難になっているため、他の担当者との緊密な連絡・協議体制の整備が必要となっている。	プを編成し、教員相互の教養教育についての共通理解を形成していく。 主任・教務主任が、他学部の教養教育担当者と協議する和泉委員会を活用しながら、教養教育の改善とその環境整備に取り組む。
○ カリキュラム編成における必修・選択の量的配分の適切性、妥当性	・現状 下記の表を参照のこと。 ・長所 3学科制度になる前の制度と比較して、必修科目及び選択必修科目の総単位数は変わらないが、もともと必修科目はできるだけ少なくして、選択の幅を重視したものであった。科目の半期化、学科増設に伴い、科目総数が増加したため、さらにこの特徴を強化している。 4年間の履修上限単位を162単位(1年次:40単位, 2年次:41単位, 3年次:41単位, 4年次:40単位)としており、自由に履修できる幅が大きい。	

[必修単位・選択科目の単位数]

学 科	必修単位数 (選択必修科目含む)	選択単位数	卒業に必要な 単位数
経営学科	42 単位	84 単位	126 単位
会計学科	42 単位	84 単位	126 単位
公共経営学科	42 単位	84 単位	126 単位

高・大の接続に関する目標

付属高校生や、推薦入学試験合格者等に対して、各種プログラムを設定している。これを通して、本学部の教育方針の周知徹底を図り、高校生の本学部への期待を高揚させるとともに、入学後、円滑・積極的に学部教育にすすめるようなカリキュラムの実現を目標とする。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況	・現状 付属校に対して公開授業、自主選択講座(「簿記・会計入門」)、ブリッジ講座を開設している。更に2005年度からは、一部の学部授業を履修できるプレカレッジ・プログラムを実施し、同時に3学科部門で特別講義も行った。 推薦入学合格者を対象に入学前教育(指定図書感想、ワープロの活用など)を行っている。 高校側からの依頼に応じて出張模擬授業を行っている。 オープンカレッジを開催して、学部紹介や模擬授業、個別相談会を行っている。 付属校に対して個人情報保護の上、入学者の	● 問題点に対する改善方策 2005年度から実施したプレカレッジ・プログラムを更に科目を増やして実施する方向である。 本学部における公開授業は、従来は事前希望調査を基に実施していたが、これを原則、公開可能な科目の全部を対象として実施することにより、科目数を増加させて、高校生の受講科目選択の幅を広げさせる(2008年度は129科目で実施。教育条件に配慮した上

	TOEIC, GPA の結果を示している。これにより、経営学部 の教育理念の理解を図るとともに、高校教育の改善を求 めている。 ・長所 上記のような高大連携授業の推進が、高校生に大学教 育への期待を高め、また、大学教育への各種懸念を払拭 する機会となる。 大学教員の側でも、高校生の学習レベルや大学教育へ のニーズを把握する機会となるため、とりわけ大学一年次 の授業担当者にとり有益なものである。 ・問題点 種々の講座開設や事前教育が、学生の希望に叶い、 それなりの教育効果をあげているのかについて、短期間 で答えが得られない。 入学前補習授業について、レベルの低い学生に 合わせた授業になっている。 補習授業を行っている数学、英語については成 果が上がっているが、国語についても補習授業が 必要な状況にある。 15週授業を確保するためガイダンス期間が短縮 され、学部教育の内容を伝えきれていない。	で、演習系の科目も公開できるか 検討する)。 2009 年度の実施では、入 学前補習授業について、修得 段階別にクラス分けを行う。 2010 年度から、補習授業 の科目に国語を加える。その ための講師任用計画を年度計 画で定める。 入学手続者に対して学部教 育の入門書の購読を義務づけ る。そのための入門書を、高 大連携委員会で検討する。
--	--	---

国家試験につながるのあるカリキュラムに関する目標

本学部では、会計学科のみならず、他学科の学生も国家試験(公認会計士、税理士、国税専門官等)の資格取得を希望して入学している。そのため、現在、学部学生全員を対象として本学を会場とした日本商工会議所簿記検定試験を実施しているが、国家資格取得に向けた基礎力向上をバックアップする体制を一層充実させるよう努める。会計専門職資格については、明治大学国家試験指導センター経営研究所や会計専門職大学院との連携をさらに充実整備していくことを目標とする。また、TOEIC はカリキュラムに組み込んでいるが、さらに有機的に機能するように見直しを図る。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策												
○ 国家試験につな がりのあるカリキュ ラムを持つ学部・学科 における、カリキュ ラム編成の適切性	・現状 公認会計士新試験制度に則したカリキュラムを組んで いる。また、2004 年度から、実習費を活用して、すべての 学科の学生が日商簿記検定試験を受けられるようにし、 公認会計士や税理士等の国家試験を目指す学生の拡大 を図っている。 2008 年度は、公認会計士二次試験に経営学部 4 年生 6 名、3 年生 1 名、経営学部卒業生 24 名が合格した(判明者 のみ)。 日商簿記検定の結果は以下の通りであった。(人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1 回目 (2008.6.8)</th><th>2回目 (2008.11.16)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 級</td><td>合格者 6 受験者 55</td><td>合格者 7 受験者 62</td></tr> <tr> <td>2 級</td><td>合格者 16 受験者 72</td><td>合格者 50 受験者 138</td></tr> <tr> <td>3 級</td><td>合格者 71 受験者 174</td><td>合格者 65 受験者 252</td></tr> </tbody> </table>		1 回目 (2008.6.8)	2回目 (2008.11.16)	1 級	合格者 6 受験者 55	合格者 7 受験者 62	2 級	合格者 16 受験者 72	合格者 50 受験者 138	3 級	合格者 71 受験者 174	合格者 65 受験者 252	●問題点に対する改善方策 受験率向上のため、実施 日程の再検討や受験に向 けた指導を強化する。
	1 回目 (2008.6.8)	2回目 (2008.11.16)												
1 級	合格者 6 受験者 55	合格者 7 受験者 62												
2 級	合格者 16 受験者 72	合格者 50 受験者 138												
3 級	合格者 71 受験者 174	合格者 65 受験者 252												

受験することとなっている。この受験費用は授業料(実習費)に含まれている。2008年度 TOEIC の結果(1年生)は以下のとおりである。

	1 回目 (2008.4)		2 回目 (2008.12)
最高点	865	最高点	895
最低点	120	最低点	135
平均点	395	平均点	437

教員免許に関して 2008 年度一括申請者数は 18 名であった(教職就業者数は 1 名(判明者のみ))。

このほか、実用フランス語技能検定試験、スタートドイツ語検定試験等についても、受験費用を授業料(実習費)から支出している。フランス語の各級受験者は 26 名(合格者 12 名)、ドイツ語受験者は 13 名(合格者 5 名)である。

・長所

日商簿記検定試験や TOEIC の学内実施を行っている。
TOEIC は英語の習熟度別クラス分けに反映させている。
簿記についても、日商 2 級以上取得者を対象とした特別クラスを設けて、進んだ内容の指導を行うなど、学生の習熟度に応じたクラス編成を行っている。

新年度ガイダンス等で上記試験の説明(費用負担含む)を行うことにより、受験に向けた学習モチベーションを高めている。

・問題点

TOEIC は学年が進むにつれて受験率が低下している。
日商簿記検定試験についても一定割合の欠席者がみられる。

インターンシップ及びボランティアに関する目的・目標

インターンシップとは、「在学中に正規的教育課程の一環として、自らの専攻、将来のキャリアに関連する就業体験を行うこと」である。その目的は、①学習意欲の喚起と学習目的の明確化、②高い職業意識を持った職業人や課題解決型で創造的な人材の育成、③教育内容の改善、④大学と産業界・地域社会との交流と相互理解、にある。すなわち、現場での就業体験を通じて企業・行政機関・NPO の経営や仕事の実際に触れることで、経営学等の学問に対する学習意欲や理解が深まること、キャリアの入口にある学生のキャリア意識が高まること、学生という人材の育成を通じた社会連携の促進という効果を期待したものである。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
・ インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性	・現状 民間企業を派遣先とする「ビジネス・インターンシップ実習」と NPO・行政機関を派遣先とする「NPO インターンシップ実習」がある。 学生の満足度はおおむね高く、トラブルも特になく円滑に実習を実施することができた。1999 年度試行開始以降の実績を踏まえ、インターンシップ実習は、学生の職業意識の涵養と学習意欲の喚起に着実に寄与していると評価している。 事前教育としては、「インターンシップ入門」講義を設け、この講義の受講・合格をインターンシップの前提条件としている。入門講義においてインターンシップに最低限必要なスキルや社会人としてのマナーを身につけさせると	●問題点に対する改善方策 「大学経由型」においては、既存の受入機関との信頼関係を維持するとともに、新たな受入機関の確保にも努める。本学では各学部が個別にインターンシップを実施しており、これまで大きな成果を挙げてきたが、現在は学内の就職・キャリア形成支援センターにおいて、全学での統一的な実施に向けた検討がなされているため、同センターでの作業の進捗状況をみながら学部としての対応を行

	同時に、実習に派遣する学生の水準を一定程度に保つことをねらいとしている。また、実習に行く学生に対して事前のオリエンテーションを実施し、事前学習レポートの提出も義務付けている。事前学習レポートでは、実習機関の組織や事業の概要を調べるとともに、実習の目的や実習内容を記述することで、実習に対する目的意識を明確にさせている。 事後教育では、実習の終了後すぐに実習体験レポートと実習日誌を提出させるほか、実習機関の担当者も招いた実習報告会を開催して、1人あたり15分程度のプレゼンテーションを行わせている。体験レポートと教員の講評をまとめた「経営学部インターンシップ体験報告書」を毎年発行し、学生や実習機関等に配布している。 ・長所 「インターンシップ入門」という事前学習とインターンシップ実習とを結びつけ、体系的なプログラムを開発・整備した点が挙げられる。これにより、インターンシップに期待される効果をより確実なものにすることができた。事前に教員と受入機関が打ち合わせを行い、実習前・実習中・実習後のプロセスにおいても、事前説明会への参加、事前学習レポート・実習日誌・体験レポートの作成、成果報告(プレゼンテーション)という流れを独自にシステム化することで、より教育効果を高めることができた。 ・問題点 「大学経由型」においては、大学が紹介する実習先の企業・団体に対して、学生の応募状況には偏りがみられ、多様な学生のニーズに応えきれないという問題がある。また、「公募型」でインターン生を集める企業・団体も急増しており、「大学経由型」の受入枠拡大は難しい状況にある。	う。 併せて、「大学経由型」だけでなく、学生による自己開拓もさらに促進する。
・ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性	・現状 身体に障がいを持つ学生の入学を契機に、学部内でボランティア・センターを組織して、障がいを持つ学生へのサポートを実施している。そのため、2006年度は教養演習A・B(手話)を正課の授業科目として設置したほか、ノートテイク養成講座を開催しており、2007年度から、手話に関する授業科目を再編して、手話コミュニケーションとして、初級(I・II)及び中級(I・II)を設置した。 ・長所 障がいを持つ学生へのサポートのために経営学部ボランティア・センターは十分機能しており、多くの学部生の参加があった。また、地域社会へのボランティア派遣の要請にも応え、学部生のボランティア登録を学部ボランティア・センターを通して行っている。 2005年度には、文部科学省による海外の先進的取組を視察・研究する海外GPの採択(「大学教育における障がい者学習支援」)により、海外の大学や行政による障がい学生のサポートに関する視察を行った。 ・問題点	●問題点に対する改善方策 2005年度に、文部科学省による海外の先進的取組を視察・研究する海外GPの採択により、海外の大学や行政による障がい学生のサポートに関する視察を実施した後、その成果を報告書としてまとめた。今後は学部ならびに全学の取組に生かすため、全学的な障がい学生の学習支援を目的としたユニバーサル・アクセスセンター(仮称)を設置する。

	学部のボランティア・センターの対応ではやはり限界があり、全学的なサポート体制を構築し、さらに充実した活動を保証する必要がある。	
--	---	--

授業形態と単位に関する目標

3 学科のそれぞれの部門に入学した学生が、当初の目的を達成できるように、各学科部門の独立性と部門間の関連性に配慮した授業形態と単位数を設定することを目的としている。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性	・現状 1 学期は 15 週間とし、講義・演習科目は授業時間数週 1 時間、自習時間数週 2 時間、実習・実技・外国語・スポーツ科目は授業時間数週 2 時間、自習時間数週 1 時間の学修を要する内容として 1 単位と定めている。これは大学設置基準に基づき 45 時間の学修を 1 単位と算出して決められたものであり、ほぼ妥当な配分になっていると考えられる。	

単位互換、単位認定に関する目標

本学部の経営学の学問領域からして、教育・研究の場を世界に広げることは自然の成り行きであろう。これからも適格性の高い大学との交流を更に深め、学力の質の向上を目的とする。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条)	・現状 交換留学生の受入に関する協定を締結している国外の大学と 30 単位を上限とする単位互換を実施している。 編入学生では、本学部が設置している科目に相当する分についての単位認定を行っており、専門教育への十分な学修時間を確保するという観点から、2008 年度から、部分的な単位一括認定制度(上限 62 単位)を導入している。 経営学部における大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位については、その授業内容を知ることができるシラバス、またはこれに準ずる資料を提出させ、教務主任が確認し、教授会の議を得て単位認定をしている。 インターンシップの単位認定は、文部科学省が標準化している 45 時間の学修を 1 単位と算出して決められたものであり、学内での事前・事後学習、報告会を含め、時間としては適切である。 全学的には明治大学付属明治高校とのプレカレッジ・プログラムを実施している。この実施方法は「明治大学プレカレッジ・プログラム実施要領」に定められている。原則として、入学前に受講し、修得した大学科目の単位(12 単位以内)を入学後に本人が希望すれば大学の修得単位に累積加算することができる。 ・長所 インターンシップ実習では準備科目(インターンシップ入門)を設置し単位化している。 ・問題点 学則中には、60 単位を超えない範囲で、他の大学又は短期大学での修得単位を認定できる旨の規定がある	●問題点に対する改善方策 国外の大学との単位互換の方法については、全学で検討すべき課題である。対応する委員会で検討を始めるように提案していく。

	が、本学部では国内の大学・短期大学とは、単位互換を行っていない。	
--	----------------------------------	--

〔締結している単位互換協定〕

締結先大学等名称	締結年月日

〔単位互換協定に基づく単位認定の状況〕 ※協定校・認定校留学における外国大学修得単位認定

学科	認定人数	認定単位数		一人あたり平均 認定単位数
		専門科目	専門以外	
経営学科	5名	52 単位	15 単位	13.4 単位
会計学科				

開設授業科目における専・兼比率に関する目標

学部教育の系統性と独自性を考えれば、専任教員の比率が高い方が望ましいことはいうまでもない。だが他方では、絶えず変化する経済と経営環境と進化する学問(科学)、またそれらの動向に目を向ければ、外部の斬新な主張や新しい実態などを教授するために兼任講師を迎え入れることも必要である。教育・研究の理想的な発展のために、つり合いの取れた望ましい比率で科目担当を配分することが重要である。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合	・現状 2008年度の開設科目は前期 491 コマ、後期 496 コマ、通年 138 コマ、合計 1,125 コマである。このうち、専任教員が担当しているのは前期 192 コマ、後期 203 コマ、通年 110 コマ、合計コマで比率としては 44.9%である。 ・問題点 現状では、カリキュラムの半分弱を専任教員が担当しているが、そのうち、1・2 年次開講科目の比率が 3・4 年次開講科目と比較すると低くなっている。	●問題点に対する改善方策 専任教員による授業を重視する一方、学外の多様な兼任教員による魅力ある授業の充実にも努める。 1・2 年次開講科目の専任教員担当比率が低い原因を確かめ、必要な手立てを講じることにする。
○ 兼任教員等の教育課程への関与の状況	・現状 同一科目を複数の担当者で運営している場合には、兼任教員も含めて、担当者会議を開催し、授業内容や評価方法などについて意見交換と協議を重ねている。また必要な場合には教育課程委員会や執行部会議で対応方法を検討している。 ・長所 担当者会議での意見交換、カリキュラム確認などを通じて授業内容と評価方法の共通化(統一化)への努力が図られる。また授業内容の質の向上が図られる。 ・問題点	・問題点に対する改善方策 2008 年度、メーリングリストを活用するなどして、兼任教員からの意見・要望等を受け取る体制をとったが、一定の成果がみられたので、2009 年も継続したい。

兼任教員を含めた担当学会議を適宜開催することは困難であるため、実際には年度始め及び年度末を主に限られた時期にしか開催できない。

[開設授業科目における専兼比率]

学科名		必修科目	選択必修科目	その他の科目	合計
経営	専任担当科目数 (A)	76	36	161	273
	兼任担当科目数 (B)	257	8	86	351
	専兼比率% (A/(A+B)*100)	22.82%	81.88%	65.18%	43.75%
会計	専任担当科目数 (A)	40	17	67	124
	兼任担当科目数 (B)	107	11	36	154
	専兼比率% (A/(A+B)*100)	27.21%	60.71%	65.04%	44.60%
公共	専任担当科目数 (A)	21	22	40	83
	兼任担当科目数 (B)	64	10	22	96
	専兼比率% (A/(A+B)*100)	24.70%	68.75%	64.51%	46.36%

社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮に関する目的・目標

開かれた大学として社会人学生や外国人留学生に門戸を開くのは当然のことである。社会人学生や外国人留学生と机を並べて学ぶことで、日本人の若い学生の勉学意欲の向上、学生間の切磋琢磨による学力向上等を期待できる。さらには、本学部の教育・研究の全体的な質の向上も期待できる。経済と企業経営がグローバル化した現在、質の高い社会人学生と外国人留学生をより多く迎え入れ、また入学後の教育・研究条件の質的な向上に努めることとしたい。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮	・現状及び長所 帰国生を対象とした特別入試をそれ自体としては実施していないが、会計学科と公共経営学科はAO入試を通じて受験できる。また帰国学生等を含む語学の堪能な学生には、習熟度別少人数クラス編成の英語教育により、能力に応じた適切な指導ができるように配慮している。 外国人留学生に対しては、日本語のクラスの設定、日本文化を紹介する講座(「概説日本事情」及び「日本事情」)を設置している。 外国人留学生入学試験は学内で試験を行う従来の方法と海外から「日本留学試験」の結果を利用して直接応募できる方法を採用して、十分な受験の機会が与えられるよう配慮している。 前・後期各2回ずつ行っている留学生の出席状況調査に基づき、学習上問題がある留学生に個別面談を行うことにより、問題が深刻化する前に解決を図っている。	●問題点に対する改善方策 今後受け入れる外国人留学生に関しては、科目ごとの習熟度に大きな差がある可能性がある。留学生入学時の特別ガイダンスだけでなく、年間を通じた日常的な支援体制を具体化すべきであろう。その一つとして、学部独自のチューター制を具体化して実行する。

	また、学年始めに、対象を留学生に特化した履修ガイダンスを実施している。この企画には在校生（日本人、外国人）にも協力をしてもらっており、実践的な国際交流の場となっている。 ・問題点 外国人留学生や帰国学生に限定した学部としての特別な学習支援が入学時のガイダンスのみで、必ずしも十分とは言えない。	
--	--	--

②教育方法等

教育効果の測定に関する目標		
学部理念や学科の目的に合うように教育課程委員会，学科部門会議，一般教育関係教員会議，学部執行部でカリキュラムを見直すとともにより効果的な教育を行うよう改善を常に検討する。また，そのためにエビデンスとなる適切な教育効果指標の作成を行うことを目的とする。		
点検・評価項目	現状（評価）	問題点に対する改善方策
○ 教育上の効果を測定するための方法の有効性	・現状 成績については2004年度からGPAを導入している。 授業全体に関しては、「授業評価アンケート」を用いて、学生による各科目の評価を行っている。 英語教育においてはTOEIC試験を学内で定期的実施することにより効果測定を行っている。 学部必修科目である「経営学」については、共通教科書の使用ならびに、評価方法の統一をはかっている。 学部必修科目である「簿記論」については、統一試験の実施、ならびに団体受験の実施による日商簿記検定試験の受験促進を図っている。 教育改善委員会により、学生評価の高い授業の見学を行い、内容について検討し、その報告書を全ての教員に配布し、参考事例として提示している。 ・長所 英語教育においてはTOEICの成績結果に基づき習熟度別少人数クラスを設け、効果的な教育指導をしている。 経営学においては、2006年度より、現在の担当者が中心となって編集・改訂された教科書が使用される。これによって、担当者の講義内容のバラツキが縮減される。 教育改善委員会が「授業評価アンケート」関連の仕事からさらに発展した検討を行うようになった。 ・問題点 教員間の成績評価比率にばらつきが見られる。 授業評価アンケートの回収率の低下が見られる。 TOEICおよび日商簿記検定の受験率が、学年進行とともに低下する傾向が見られる。	●問題点に対する改善方策 成績評価基準について、教員間の共通理解を促進するため、授業参観制度を充実させる。 授業評価アンケートの回収率の低下は、学生の参加意識の低下が主たる要因であり。その改善のために、学生へのフィードバックを検討する。 TOEICおよび日商簿記検定の受験率向上のため、実施日程の再検討や受験に向けた指導を強化する。
○ 卒業生の進路状況	・現状 卒業生の進路状況(2009年3月31日現在)は、次の通りである。 就職者は644名である。	●問題点に対する改善方策 (1)キャリア・デザイン委員会について 学生自身による主体的な活

業種別内訳は以下の通り。

金融業	27.2%
製造業	19.6%
運輸・旅行・広告・観光・サービス業	15.7%
新聞・出版・放送・情報・通信業	13.5%
商事・卸・小売業	12.3%
建設業・不動産業	6.8%
教育・公務	4.9%
農林水産業・鉱業	0.0%

昨年度と同様、幅広い業種に分布している。また、東証1部上場企業への就職率は38.9%に上る一方で、各種法人企業への就職も14.7%を数え、進路の多様化を伺わせる。

これらは、全学的な教育支援部就職・キャリア形成支援事務室による支援に加え、経営学部が2004年度から独自に取り組んでいるキャリア・デザイン委員会活動による成果といえる。経営学部OBや就職内定を得た先輩学生による実践的な就職活動指導は学生たちの間でも好評で、各種セミナーや報告会では475名の学生が参加した。

・長所

学部独自の就職支援活動を行うことにより、より細やかな指導ができる。

経営学部卒業生及び内定者と就職を目指す在学生との双方向的な情報交換が実現し、進路選択・キャリア形成に有意義な機会を提供している。また、卒業生を招聘し、就職活動を行う学生の支援を行うことから、卒業生の愛校心を涵養し母校愛をはぐくむ機会となるほか、卒業生同士の人的ネットワークを構築する場としても機能している。

・問題点

(1)キャリア・デザイン委員会の運営について

現在は経営学部キャリア・デザイン委員会が主催する形態をとっているが、将来的には学生による自発的かつ恒常的な情報交換の場へと発展させることを考えている。具体的な進展を図る必要がある。

(2)内定取り消しについて

2008年秋に深刻化した金融危機に端を発する世界的な不況により、内定を取り消される学生が生じた。内定の取り消しは学生の就業機会を奪うだけでなく、すでに卒業要件を充足した学生を行くあてもないまま社会に放り出すことになるため、大学として教育的対応が必要となった。本年度は、所定の要件に該当する被内定取消者に対して、半年もしくは1年間の卒業繰り延べを認め、本学に在籍したまま再度進路選択を検討する機会を与えた。

経営学部での認定件数は2件のみで済んだが、今後の就職支援活動においては、単に内定を得ることのみを支援するのではなく、就職活動をめぐって生じ得るさまざまなリスクについての多角的な視座を提供する必要がある。

動を支援するという理念を実現するために、同委員会の構成を見直したり、学生による企画やアイデアを募集したりするなど、学生主体の自己組織化施策を継続的に実施する。

(2)内定取り消しについて

現時点では、大学による制度的救済は2008年度だけであるので、再発防止に向けての取り組みが必要であるが、個々の企業の信用調査を行うわけにもいかないの、学生に対し就職活動に内在するリスクに関する意識啓発を進めていく。

成績評価法に関する目標		
学部理念や学科の目的に合うように教育課程委員会，学科部門会議，一般教育関係教員会議，学部執行部でカリキュラムを見直すとともにより効果的な教育を行うよう改善を常に検討する。また，そのためにエビデンスとなる適切な教育効果指標の作成を行うことを目的とする。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法，成績評価基準の適切性	・現状 2004 年度入学者からは，GPA 制度を導入し，評価段階を以下に示す 5 段階として，厳格な評価を行っている。 S:90 点以上 A:80 点～89 点 B:70 点～79 点 C:60 点～69 点 F:59 点以下(不合格) 2003 年度以前入学者は，評価段階は以下に示す 4 段階で示され，未受験の場合は未受という評価で示している。 優:100～80 点 良:60～79 点 可:59～50 点 不可:49 点以下 各教員の責任のもと，厳格な成績評価を行っている。 成績評価方法については，科目ごとにシラバスに明示している。 基本的には期末試験，授業態度，小テスト，レポート，出席状態などを総合的に判断し，各教員の責任のもと，厳格に行っている。 試験を行わない科目についてもゼミナールなどの一部科目を除き，レポート，授業態度，出席状態から総合的に判断した評価を行っている。 さらに，全学的な統一項目による授業評価アンケートを用いて，授業評価を行っている。授業評価の結果は担当教員にフィードバックされる。 学生が成績評価に疑問を持った場合には，成績表配布後に事務室に問い合わせができる期間を設定している。問い合わせがあった場合には担当教員が確認し，誤りがある場合には成績評価の訂正を行う。 成績評価はガイダンス期間に本人に直接手渡し，前期分は郵送している。 ・長所 2003 年まで不可が 49 点以下と，他大学などと比較してみても若干，甘い評価であった。厳格な成績評価基準の設定を目指し，2004 年度入学者から，GPA 制度の導入を実施した。また，2006 年度後期から，同年度以降入学者に係る成績表記の改正を行い，「A,B,C,D,F」から「S,A,B,C,F」とした。 GPA 制度による評価を用いて，学生の成績管理を行うことが出来る。 ・問題点 現時点では，旧評価と GPA による評価が混在しており，実際の成績評価の時に混乱するおそれがある。しか	●問題点に対する改善方策 GPA 制度の評価基準について，教員間の共通認識を確保して厳正に運用するため，これまでの成績分布の状況を分析・検討する。この結果をもとに，GPA 制度の意義・性質を各教員が理解した上で評価を行うよう，周知し，GPA 制度の厳正な運用を行う。

	し、年が進むにつれてこの問題は解消される。 同一名称で複数クラス開講している科目(学部必修科目等)においても、成績評価の基準が担当教員に完全に委ねられており、結果として、成績評価にばらつきが生じている。 GPA 導入により、これまで区別されていた「不合格」と「未受験」が区別されなくなり、修学指導のための情報が欠落することになった。 「直接手渡し」あるいは「郵送」によって学生に成績評価を通知しているため、迅速性に欠ける面がある。	
○ 履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性	・現状 1・2 年生(2005 年度以降入学者)の履修制限については、1 年次 40 単位、2 年次 41 単位、3 年次 41 単位、4 年次 40 単位と設定している。また、3 年早期卒業希望者には、履修上限単位を引き上げる特別処置を実施している。3・4 年生(2002～2004 年度入学者)においては新規履修上限単位数 48 単位と設定している。 ・長所 適正な履修制限により、学生が無理なく学習出来る履修システムを確立している。 2004 年度までのカリキュラム(3・4 年生には適用)で生じた問題点(4 年次履修 0 単位での卒業の可能性:実際には教育的指導で該当者はいない)を改善した。 ・問題点 履修制限は十分適正に機能しているが、一方で実習科目や特別講座などを履修する学生がまだ少ないという実情もある。これを打開するためには、1・2 年次(和泉校舎)及び 3・4 年次(駿河台校舎)配当の必修科目の配置やこれらの自由履修科目の履修のしやすさなどを工夫する必要がある。現在、カリキュラム内容も含めて実習系の科目などがより履修しやすくなるよう改善案を検討中である。	●問題点に対する改善方策 さらに充実したカリキュラムを提供することに合わせて履修科目登録の適切な運用方法を考え、実行する。
○ 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性	・現状 演習の学内発表大会や懸賞論文、インターンシップ、工場見学、IBP(International Business Program)、フィールドスタディ等、経営学部独自の学内・学外活動を行っている。 成績優秀者に対し、学部長奨励賞を設定し、新入生ガイダンス時に表彰している。 全学的にも成績優秀者に対して、奨学金を設定している。 ・長所 上記各施策は、学生の学習への自発的な取り組み意欲を高める機会を提供している。 社会とのつながりを持つ上記施策は、学生に実社会を実感させると共に、社会から求められる人間像を考える機会となる。 ・問題点 学習意欲を刺激する上記の取り組みは成果をあげているが、さらに多くの学生に参加してもらうよう努力する必要がある。	●問題点に対する改善方策 学習支援システムを確立し、充実させる。 懸賞論文に関し、学生の学習形態の変化に対応できるよう、グループで作成した論文を応募し易くする方策を検討する。

	懸賞論文については、応募論文数が低下しているので原因究明・対策を講じる必要がある。	
履修指導に関する目標		
学生が大学での所期の目的を達成するために、1年次より徹底した履修ガイダンスと履修相談を実施し、また年間を通して学習支援と学習相談を行うことにより、効率的な学習が促進されるよう指導する。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 学生に対する履修指導の適切性	・現状 年度初めに新入生に対して5日間にわたる履修関係のガイダンスを実施している。2・3・4年次生に対しても学年別・学科別にガイダンスを実施している。 主に1・2年次生の授業科目の履修全般に関する相談を受け付けるアカデミック・アドバイザー制度を設けている。 成績の低いスポーツ推薦入学者に対しては、年2回、学習指導を行っている。また、年度初めに当該部監督と面談し、成績状況や活動状況などの情報を共有し、協力を要請している。 成績不振のAO推薦入学者に対しても面接を初めとする学習指導を行っている。 2008年度から、第2年次生以上の成績不良者に対する修学指導の一環として、学級主任による面談を実施している。 ・長所 ガイダンスには履修方法や科目の具体的な説明の他、特別講師による講演、生活指導、インターネットの倫理教育なども含まれ、学習への興味を刺激するとともに安全な学生生活が行われるように配慮している。さらに、会計学科及び公共経営学科では、履修指導時にアンケート調査を行い、興味の対象や希望進路を尋ねるとともに2年生以降では前年度の学習態度を回答させ、指導やカリキュラムに反映させている。 ・問題点 履修指導を徹底しているが、一部学生に卒業要件を満たすための単位計算方法を正しく理解していないケースがあるため、学部としての適切な履修指導を徹底する必要がある。	●問題点に対する改善方策 履修上の注意の周知徹底のため、年度初めの履修ガイダンス、学習支援、学習相談を強化し、さらに学部ホームページの一層の活用・充実を図り、履修の適切さを確保する。
○ 留年者に対する教育上の措置の適切性	・現状と長所 留年者に対しては面接を含め個別にきめ細かい指導を行い、5年目以降については独自のクラスを編成している。 スポーツ推薦入学者の留年者については本人、当該部監督と面接し学習指導を行っている。 ・問題点 留年者をいかに動機づけし、学習意欲を高めるかが課題である。	●問題点に対する改善方策 留年者の状況は単純ではないので、学習相談や学習支援で一層きめ細かい指導を行っていく。
・科目等履修生、聴講生等に対する	・現状と長所 科目等履修生、聴講生に対して入学許可時に面接を	●問題点に対する改善方策 さらに充実した教育指導を行

教育指導上の配慮の適切性	行い、教育指導を行っている。 ・問題点 科目等履修生、聴講生に限定したフォローアップは必ずしも行われていない。	い、履修中や履修後のフォローアップを行う。
--------------	---	-----------------------

教育改善への組織的な取り組み（FD）に関する目的・目標

教育改善への組織的な取り組みの当面の目的は、各教員が自主的かつ積極的に教育方法の改善を図ることが可能となるよう、授業改善に繋がるツールや機会を提供することにある。具体的な取り組みとしては、学部教育改善委員会(学部FD委員会)を設置し、同委員会が中心となって、教員の意見や提案にもとづいて、全学の授業アンケートの項目の見直し、定評のある教員による授業の参観の実施や、授業方法の共有などを図り、学部として教育改善に繋がる制度や新しい授業形態を取り入れるよう、継続的に検討を進めている。こうした取り組みを進展させることによって、長期的には、教育改善の組織的な目的・目標のレベルを漸次、より高度なものへと展開させてゆくことが必要であろう。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性	・現状 前年度に引き続き授業評価アンケートを実施しており、実施状況は良好である。 経営学部では学科・担当科目群を網羅する教員から構成された教育改善委員会を設置しているが、今年度は各委員が実施している工夫された教授法や授業における課題を共有・集約し今後の改善の材料としている。 ・長所 上記の情報共有により、専門必修授業、大人数授業における課題と工夫の具体例が明らかになり、今後の組織的な授業改善の貴重な材料となった。 ・問題点 授業改善は狭い意味での教育法の改善では取り組む事が不可能であることが明らかとなった。	●問題点に対する改善方策 工夫された授業法を実施している教員においても必修授業、大人数授業には多くの困難を抱えており、これらの問題は個人的な教授法(ペダゴジー)改善によって解決できる問題ではないため、学生の学習態度の習得を目指した初年次教育を組織的に検討すること、また、教育課程委員会等との連携を強め、より包括的な改善の組織作りをしていくこととした。
○ シラバスの作成と活用状況	・現状 全科目について統一フォーマットを用いたシラバスを作成し、冊子として各学年の4月ガイダンスで配布している。また、学期の開始時にシラバスを用いて概要を説明し、それに沿った授業を展開している。複数教員担当の必修・選択科目については、共通のシラバスを用意し、担当教員間で授業進捗会議を開き調整を図っている。 ・長所 シラバスは、冊子だけでなく、大学ホームページ(Oh-o! Meiji)にも各教員が掲載し、冊子では補いきれなかった情報や、新たな情報について、ホームページ上からより詳しく知ることができるように工夫がなされている。 ・問題点 シラバスの充実度に、教員間で多少開きがある。とくに、ホームページ上での記載内容については、再調整する必要がある。	●問題点に対する改善方策 ホームページ(Oh-o! Meiji)の積極利用がみられないと思われる教員に対しては、年度開始時に開催されるホームページ(Oh-o! Meiji)の利用方法説明会へ参加させる。もしくは、学部独自の説明会を開催し、修得させる。

○ 学生による授業評価の活用状況	・現状 アンケートは全担当教員が最低1科目でアンケートを実施した。アンケート結果は担当教員に返され、教育方法の改善に利用されている。 ・長所 全学で実施されている共通フォーマットのアンケートによって、学生ニーズと教育環境の把握が可能になった。 ・問題点 全学共通フォーマットの授業アンケート結果は、実施後1ヶ月以上経ってから教員が受け取るため、履修学生へのフィードバックが遅れ、学生のアンケートへの不満の一因にもなっている。	●問題点に対する改善方策 経営学部として全学の授業アンケートの方法を見直し、より迅速に結果を集約し、学生に対してフィードバックできる体制を構築する。
------------------	---	---

[授業改善アンケート実施状況]

年度	区分	科目数(科目)	実施率(%)	学生数(名)
2006	前期	227	34.40	7,892
	後期	194	29.60	5,400
2007	前期	195	29.10	7,564
	後期	147	22.20	4,241
2008	前期	162	24.20	6,801
	後期	143	21.00	4,192

・卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況	・現状 導入していない。	●問題点に対する改善方策 導入の是非、方法など全般について今後の検討課題とする。
・教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性	・現状 学部内に教育改善委員会を設置しており、学生に対する授業アンケート調査や、委員による授業の問題点の整理を通して、教育改善委員会および教育課程委員会が教育指導方法の改善を継続的に検討していくというシステムが確立しつつある。 ・長所 上記取り組みを通じて、教員に自らの授業を学生に評価させ、授業改善の具体的な方策やアイデアに関する情報を共有することの意義を、一段と理解させることに役立っている。 ・問題点	●問題点に対する改善方策 教育評価の成果に基づいて各教員が行った教育改善の状況を報告しあい、教員間でより多くのケースに関する情報を共有しながら、教育改善に関するより具体的な方策やアイデアのシーズが蓄積され活用されていくようなシステムを教育改善委員会および教育課程委員会で検討する。 また、多くの必修授業や大人数授業における問題点は、個々の教員の授業の工夫で必ずしも解決できる問題ではないので、カリキュラ

	授業アンケートによって得られる情報は、担当教員のみ提供される。このため、その情報に基づいて各教員がどのように教育改善を図っているのかを把握することができない。また、以前に実施していたモデル授業の参観から得られる情報は、開講されている多種多様な科目が持つ性質を反映したものとはいえず、多くの教員の参考になるデータとしては限界がある。さらには、学生の授業評価は授業方法の評価としては妥当性があるものの、教授すべき内容や水準を検討するデータとしては必ずしも妥当性を持っていない。	ムの科目カテゴリーごとに組織的な改善のプロジェクトチームを組織することで問題に取り組む。現在、この取り組みのひとつとして教育改善委員を含んだ一般教育科目担当者によって共通した科目群における教育改善の検討を始めている。
--	---	---

授業形態と授業方法の関係に関する目標

これまで個々の教員の努力と創意工夫に委ねられてきた授業形態ならびに授業方法の改善・向上を、それらを前提としつつ、組織的取組に変換していかなければならない。授業形態ならびに授業方法の改善・向上を通じて、教育効果を高め、有為な人材を多数社会に輩出することが目的である。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性	・現状 基本的に学内での講義・演習、学外におけるフィールドスタディ・インターンシップなどを通じて授業を行っている。また、授業ではないが、工場見学も行っている。これらは設備や人材など現在の教育資源に照らし概ね妥当かつ有効であると考えている。大学教育の基本である演習は少人数制で、2年次後期から2年半の教育を行っている。また教員によっては1・2年次を対象に教養演習を行っている。外国語教育においては習熟度別の少人数クラス制度を実施し、国際的な場で必要なコミュニケーション能力開発の上で成果をあげている。理論と実践とを有機的に結び付けることで学習効果を向上させる授業形態として、学外から実務の第一線で活躍する講師を招聘するオムニバス方式の特別講義を実施している。 ・長所 リバティタワーやアカデミーコモン、メディア棟など校舎が新しくなり、黒板・ホワイトボード、マルチメディアなどの教育資材が充実した。それに伴い授業形態に多様性をもたせることができるようになり、教育の幅が広がり深さが増した。教員もそれに伴い教育改善に努めており、講義資料のビジュアル化や学生によるプレゼンテーション、討議形式の授業なども可能になっている。 またフィールドスタディ(旧調査実習(国内外))やインターンシップなど、教室外での授業はこれまでにない教育的刺激を学生に与えている。 外国語教育においては習熟度別の少人数クラスにとどまらず、マルチメディアを使用した効果的な授業なども行って教育効果を挙げている。英語教育では、それらに加えて、インターネットを活用したTOEIC対策の自学自習、IBP(International Business Program)による実践的教育なども実施し、学生に多様な教育機会を提供している。 講義方法については、基本的に単位認定権をもつ教員固有の工夫に基づく事項と考えられてきているが、2005年度より教員同士による講義参観を実施し、講義の質を	●問題点に対する改善方策 講義の相互チェックは授業の画一化をもたらすものであってはならず、個々の教員の個性と創意工夫を前提に、「組織的に」教育効果を高めるものにする。成果の検証や改善にも「組織的に」取り組む。 授業のうち演習などについても教員同士、ならびに教員と学生の対話を通じて「組織的に」改善を行う。 担当で構成されるフィールドスタディ委員会並びにインターンシップ担当者会議をより充実させていく必要がある。

	高める一助にしている(教育効果の測定の部分でも記した)。参観した教員及び聴講した学生の評判も上々で、今後も継続して行っていく。講義形態ならびに講義方法について教員同士が相互チェックしながら向上を図ることは、大きな教育効果をもたらすことが期待される。 ・問題点 上記のように授業補助機材が充実し、教室内外、ならびに国内外の教育機会も多様性を増してはいるが、実際の授業形態ならびに授業方法の適切性・妥当性を向上させる責任は個々の教員に任されている。教育改善委員会、カリキュラム委員会などでは公式に、その他では非公式に授業改善の議論が重ねられてはいるが、組織的に授業形態ならびに授業方法を向上させているとはいいがたく、改善に取り組むべき課題についても教員間で十分共有されていないのが現状である。授業に対する学生アンケートなども、個々の教員は早くから導入していたものの、学部全体・大学全体として組織的に取り組んだのは近年になってからである。 フィールドスタディ並びにインターンシップの講義については、担当者会議をより充実させていくことが必要である。	
○ 多様なマルチメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性	・現状 学部教育におけるマルチメディア環境は整備されており、パワーポイント、ビデオ映像などのマルチメディアを有効に使用した授業が数多く行われている。 それらを活用するための情報リテラシー科目を学部独自に設置している。 Oh-o! Meiji システムを利用した、シラバスの提示、レポート提出などの授業サービスも行われている。 ゼミナール教育(レポート、卒論作成)や授業において電子図書館が利用されている。 ・長所 授業においても、また学生の資料検索などの自学自習においてもマルチメディアが活用され、その特性が生かされている。 ・問題点 マルチメディアの急激な進展に、対応しきれない教員及び学生もあり、情報環境の整備に人間の意識が対応できていないケースが見受けられる。 授業内容によっては、すべてマルチメディア化されれば教育効果が高まるとは言い切れないものもあり、授業の特性に応じた使い分けが、今後の課題となる。	●問題点に対する改善方策 助手・RA・TA などの活用によって、マルチメディアに不慣れな教員のサポート体制の確立に努める。 教員のコンピュータ・リテラシー向上のため、学部での情報の共有をコンピュータ経由で行うようつとめる。 マルチメディアによる授業の長所を啓蒙する。
○ 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性	・現状 現在そうした制度措置は行っていない。ただ将来の導入を視野に入れてコンテンツ作りは始めている。 ・長所 遠隔授業は、さまざまな理由で教室に来ることができない学生にリアルタイムで授業履修を可能にさせる特性がある。ケガや病気で在宅療養せざるを得ない学生、仕事の	●問題点に対する改善方策 2006 年 3 月 11 日に開催された連合教授会で、「ユビキタス・カレッジ」の設立が教学レベルで全学的に承認された。ただ、学部毎の関わりについては未定であるので、今後、コンテンツと著作権問題

	都合で大学に足を運ぶことができない社会人学生、調査実習やゼミナール旅行などで遠隔地に行かなければならない学生、留学等で海外に出ているけれども授業を履修したい学生、などに授業履修機会を提供する。また、国内外の他大学ならびに諸機関と提携し、交通費の負担なく授業を相互に交換できる長所がある。これまで「国際交流」といえば人の移動が不可欠であったが、そしてそれは今でも重要な要素ではあるが、遠隔授業によって人の移動を伴うことなく国際交流が可能になる。 ・問題点 教育の根幹は「人と人のコミュニケーション」にある。Face to Face の授業こそ本来あるべき姿である。教員は学生の反応を見ながら理解度を測定し、臨機応変に説明を加えたり省略したりする。あるいは学生に発言を求めることにより、授業参加意識を高め、研究のモチベーションを上げようとする。授業によってはグループ討議などの学生主体の授業形態をとることもあり、それらは遠隔授業になじまない。またコンテンツの作成には多大な時間と費用がかかり、教員の負担は大きい。コンテンツが他者の著作権に触れないよう細心の注意を払わなければならないが、それを教員個人レベルで解決するのはほとんど困難である。教育効果の測定にも工夫が必要だろう。遠隔授業でもフォローアップとしてメール等による教員と学生のコミュニケーション、及びメーリングリストによる学生同士のコミュニケーションが可能ではあるが、教育効果は試験やレポートの点数だけでは計れないものがある。	などを含めた精緻な検討を行う。また遠隔授業を主催する専門的組織ならびに事務的対応などが不可欠である。コンテンツ作りは今後も継続していく。
--	--	---

3 年卒業の特例に関する目標
経営学部では、学校教育法等の一部改正を受けて、2002 年度新入生から、学部の定める早期卒業の認定基準を設け、3 年早期卒業制度を導入し優秀な学生の育成に努力している。今後、この早期卒業制度を充実させ、高まる高等教育の充実に寄与する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
・4 年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性	・現状 経営学部では学校教育法等の一部改正を受けて、2002 年度新入学者から 3 年早期卒業制度を学部内の規定(「早期卒業に関する内規」)で定めて適用している。2004 年度には 3 名、2005 年度には 3 名、2006 年度には 6 名、2007 年度には 10 名、2008 年度には 3 名、合計で 25 名の早期卒業生が出ている。 本学部の早期卒業制度は以下のように定められている。 3 年間で卒業要件単位を優秀な成績で修得し、かつ、本人が希望する場合には、3 か年の在籍で卒業を認め、学士(経営学)の学位を授与する。 ただし、早期卒業を希望する者は、3 年次始めの所定期間内に、所定の書式を届け出なければならない。また、その際の申請資格として、次の要件を満たしている必要がある。 (1)2 年次修了時に、卒業に必要な単位数のうち 78 単位以上を修得していること。 (2)2 年次修了時において、「S」及び「A」の評価である科目の修得単位数が、履修登録した科目のうち卒業に	●問題点に対する改善方策 3 年卒業の制度は、学則に定める学部における修業年限の特例に当たるので、各学部の内規ではなく、学則に基づく校規として制定した上で、厳格な運用を行う必要があるため、その趣旨を関係する全学の委員会で引き続き提案する。

	必要な単位数に算入される科目の総単位数の 80% 以上であること。 さらに、卒業要件として、次の要件を満たしている必要がある。 (1) 3 年次の所定の時期に早期卒業の申請を行い、許可を受けていること。 (2) 3 年次修了時に、卒業に必要な単位数を修得していること。 (3) 3 年次修了時において、「S」及び「A」の評価である科目の修得単位数が、履修登録した科目のうち卒業に必要な単位数に算入される科目の総単位数の 80% 以上であること。 ・長所 修業年限を短縮することにより、能力の高い学生の大学院への進学を早め、また公認会計士などの国家資格試験を受けやすくしている。実際に早期卒業者の中には在学中に公認会計士試験に合格し、監査法人に就職した者もあり、着実に成果をあげている。 ・問題点 すでに延べで 25 名の早期卒業生を送り出しているが、3 年早期卒業制度については学部内の規定によるものであり、今後の展開のためには、大学の学則を整備し、修業年限の特例措置である早期卒業を大学全体の制度として確立する必要がある。	
--	---	--

③国内外との教育研究交流

国内外との教育研究交流に関する目標		
1. 学生の国際的な視野を広げるため専門を同じくする海外の学生との交流を図る。そのため、学部独自の短期留学プログラムである IBP(International Business Program)を継続し発展させる。また、学部レベルで海外の協定校を設置し交流を図る計画である。 2. 学生の外国語によるコミュニケーション能力を高め、国際ビジネスの場に必要な能力を養成する。 3. 教員の研究を支援し、国際的な視野を広げるために在外研究者を派遣する。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性	・現状 大学の在外研究制度を活用し、教員の海外での研究活動を支援している。2008 年度は経営学部では専任教員 2 名が長期在外研究者として研究活動を行った。 英語による短期研修プログラムとして、学部独自の IBP(International Business Program:海外の学生との相互交流プログラム)を実施することにより、学部生・大学院生の国際的視野を広げることを企図している。 このプログラムの一環として、アメリカ及びカナダ並びにオーストラリア(2008 年度から実施)の大学に、夏季・春季の年 2 回、定期的に学生を派遣している。 派遣者数(過去3年度)	●問題点に対する改善方策 学生の海外派遣プログラムでは、研修費用の一部を補助することにより、経済的負担を軽減し、より一層の積極的な参加を促していく。 さらに、海外の大学との単位互換制度を検討していく。

	<table><tr><th>2006 年度</th><th>2007 年度</th><th>2008 年度</th></tr><tr><td>51 名</td><td>49 名</td><td>49 名</td></tr></table> そのほか、体育会所属の学生延べ 15 名が海外遠征・合宿を行った。 ・長所 学部独自の短期留学プログラムがあり、学生の国際的視野を広げる目的に寄与している。 ・問題点 学生の海外派遣プログラムでは、参加学生の経済的負担が大きく、また単位互換制度が確立していない。	2006 年度	2007 年度	2008 年度	51 名	49 名	49 名	
2006 年度	2007 年度	2008 年度						
51 名	49 名	49 名						
・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性 ・国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況	・現状 IBP の拡充のため、学部独自に海外の大学との交流協定を結ぶ折衝を行い、カナダ・ヴィクトリア大学と学部間学生交流を行うこととなった。 ・長所 学部間協定の締結により、安定的に一定数の学生を海外派遣することが可能となり、留学先大学で修得した単位は、本学部の卒業に必要な単位数として 30 単位を上限として認定される。 海外学生を定期的に受け入れることによって学生・教員の国際的視野の醸成に寄与する。 ・問題点 海外の学生を受け入れるために必要な英語による科目が十分に用意できていない。また海外からの学生の滞在施設の確保が難しい。 ・現状 海外の2大学(カナダ, オーストラリア)と学部間交流協定の締結を視野に入れた交渉を行っている。	●問題点に対する改善方策 学部カリキュラムの見直しを行い、英語による授業の充実を図る。 また、学部間協定においても、大学が所有する留学生用宿泊施設の利用が可能となるよう、協議していく。						

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法（略）

4 学生の受け入れ

(1) 学部等における学生の受け入れ

学生の受け入れに関する目標		
多様な能力を有し、かつ、優秀な学生を適正数受け入れ、その相乗効果により教育効果を高める。		
点検・評価項目	現状（評価）	問題点に対する改善方策
（学生募集、選抜方法） ○ 大学・学部等の	・現状 入学試験には、一般入試(一般選抜入学試験、大学入試センター利用入学試験、全学部統一入学試験)と	●問題点に対する改善方策 1. 一般選抜入学試験の選択科目『地理B』については、大学入試セ

学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性	特別入学試験がある。特別入学試験には推薦入学(指定校制)試験、付属高等学校推薦入学試験、AO方式による入学試験(会計学科・公共経営学科)、スポーツ特別入学試験、外国人留学生入学試験がある。また、3年次への編入学試験も実施している。入学試験における募集人員では、一般選抜入学試験がもっとも大きな比率を占めるが、それぞれの入試形態は特有の目的をもって実施されており、多様な学生を募集することが可能となっている。 1. 一般選抜入学試験は、3科目による試験の総合得点順位から判定し、募集人員は320名である。 2. 大学入試センター利用入学試験は、4科目による試験の総合得点順位から判定し、募集人員は35名である。 3. 全学部統一試験による募集人員は50名である。 4. 推薦入学(指定校制)試験は、書類選考・小論文・面接による試験で、募集人員は87名である。 5. 付属高等学校推薦入学試験は、書類選考・面接による試験で、募集人員は103名である。 6. AO方式による入学試験(会計学科・公共経営学科)は、簿記に関する筆記試験(会計学科のみ)、書類選考・小論文・面接による試験で、募集人員は15名である。 7. スポーツ特別入学試験は、2009年度入試から、全学規模での改革を受けて、公募制スポーツ特別入試とスポーツAO入試を統合した。書類選考・スポーツ能力測定・面接による試験で、募集人員は30名である。 8. 外国人留学生入学試験は、国内応募については日本語(小論文)・英語・面接による試験、海外からの直接応募については日本留学試験の日本語と総合科目の得点に加えて志望理由書と高校時の成績を総合的に判断するという試験で、募集人員は若干名である。 9. 編入学試験は、専門科目・外国語・面接による試験で、募集人員は若干名である。 ・長所 多様で優秀な学生を受け入れる入試制度となっている。 ・問題点 1. 一般選抜入学試験の選択科目である『地理B』の選択率および選択志願者総数は導入初年度の2005年度入試においては、4.5%(308人)であったが、次第に選択率および選択志願者総数とも減少傾向にあり、2009年度入試においては2.6%(187人)となっている。 2. 一般選抜入試の選択科目間での平均点の差が最大で13点というようにかなり大きく、試験における公平性の担保という観点から問題である。 3. 編入学試験は、募集人員が若干名であるにも関わらず、応募者が100名を超える多数であるため、面接の実施に困難をきたしている。また会計学科では学科専門科目の履修に際して会計学の知識が必要不可欠であるが、受験に際して会計学以外の専門科目を選択する学生がいるという問題があった。 4. 推薦入学(指定校制)試験は、募集人員が87名であ	ンター試験利用入学試験において『地理A』および『地理B』を選択することがすでに可能となっていること、2007年度入試から新たに加わった全学部統一入学試験においても『地理B』を選択することが可能となっていること、および、全学部統一入学試験の導入や入学試験の適正な実施に関するアカウンタビリティの増大により入学試験業務に関わる繁忙さとリスクが近年とくに増大していることから、『地理B』を2011年度入試より選択科目から外すこととした。 2. 一般選抜入学試験の選択科目間の平均点の差については、点数調整のための適切な方式を検討することとした。 3. 編入学試験について、2010年度入試より、受験生の応募条件として、(ア)TOEFLテストCBT 173点以上、iBT 61点以上、(イ)TOEICテスト 620点以上、(ウ)実用英語技能検定試験準1級以上という外国語検定試験におけるいずれかの基準を満たすことという条件を新たに設けることとし、英語の能力が十分にある学生のみ編入学の受験資格を認めることとした。また会計学科志望者に関しては専門科目として会計学を受験することを指定することとした。 4. 推薦入学(指定校制)試験について、2009年度中に検討をおこない、2010年度推薦入学(指定校)試験における指定校見直しの作業前までに対策を練ることとした。また、「原則として英語15単位」の履修を推薦基本条件に関しても、推薦入学(指定校制)試験の目的・あり方との関係で2009年度中に検討を加えることとした。
--	---	---

	るが、入学者数が131名(内、経営学科が92名)で定員を超過している。また、「原則として英語15単位」の履修を推薦基本条件としてきたが、商業高校におけるカリキュラム改革の結果として、その推薦基本条件を満たすことが不可能な商業高校の数がかなりの数にのぼっている。	
(入学者受け入れ方針等) ○ 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係	・現状 入学者の選抜は、大学・学部等の理念・目的・教育目標を踏まえて行っている。一般選抜入学試験、及び大学入試センター利用入学試験は本学部の理念・目的に基づいたカリキュラムのもとで勉学を希望する者に対して行っている入学試験で、大学入試センター利用入学試験はとくに国立大学を志望して勉強を行ってきた受験生に配慮して行っている。 特別入学試験は、多様な能力を有する学生で本学部の理念・目的に基づいたカリキュラムのもとで勉学を希望する者を受け入れることに主眼があり、そのために以下に示す多くの種類の入試形態を採用している。 1.推薦入学(指定校制)試験は、学業・課外活動・校外活動などにおいてとくに優れた能力を発揮した者を指定した高等学校長からの推薦により受け入れている。 2.附属高等学校推薦入学試験は、学業・課外活動・校外活動などにおいて優れた能力を発揮した者を附属高等学校長からの推薦により受け入れている。 3.AO方式による入学試験(会計学科・公共経営学科)は、学科の理念・目的に合う活動を既に高等学校在学中に行っており、将来その分野で活躍したい者に対して行っている。 4.スポーツ特別入学試験は、スポーツ活動においてとくに優れた能力を持ち、すでに優れた競技記録がある者を受け入れている。 5.外国人留学生入学試験は、外国人留学生で本学部の理念・目的に基づいたカリキュラムのもとで勉学を希望する者に対して行っている。 6.編入学試験は、大学2年次までの単位を修得している者(他大学もしくは他学部で2年次までの単位修得をしている者を含む)で本学部の理念・目的に基づいたカリキュラムのもとで勉学を希望する者に対して行っている。 7.全学部統一入学試験は、従来の一般選抜入学試験のほかに、全学部が共通の試験問題による選抜試験を行うため、2007年度入試から実施された。受験生にとっては、一度の試験で複数学部に併願することが可能となるため、本学への受験機会が増え、合格のチャンスが高くなる点にメリットがある。2008年度入試より、札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡の全国7会場で実施している。 ・長所 多様な入試形態を設定している。	
○ 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムと	・現状 入学者受け入れ方針に従った入学者選抜方法を採用している。	

の関係	1. 一般選抜入学試験は、本学部理念・目的に基づいたカリキュラムのもとでの勉学を希望する優秀者を選抜するために、3科目による試験の総合得点順位から判定する。 2. 大学入試センター利用入学試験は、上記1と同様の目的をもちつつ、とくに国立大学を志望して勉強を行ってきた受験生に配慮するために、大学入試センター試験4科目による試験の総合得点順位から判定する。 3. 全学部統一入学試験は、上記1と同様の目的をもちつつ、全国7拠点(札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡)周辺に住む志願者に対し、現地で受験可能な入学試験として実施し、3科目による試験の総合得点順位から判定する。 特別入学試験は、本学部のカリキュラムのもとでの勉学を希望する多様な能力を有する学生を選抜するために実施している。 1. 推薦入学(指定校制)試験は、学業・課外活動・校外活動などにおいてとくに優れた能力を発揮した者を選抜するために書類選考・小論文・面接による試験を実施している。 2. 附属高等学校推薦入学試験は、学業・課外活動・校外活動などにおいて優れた能力を発揮した者を選抜するために、書類選考・面接による試験を実施している。 3. AO方式による入学試験(会計学科・公共経営学科)は、学科の理念・目的に合う活動を既に高等学校在学中に行っており、将来その分野で活躍する意欲の高い者を選抜するために、書類選考・小論文・プレゼンテーション(公共経営のみ)・簿記に関する筆記試験(会計学科のみ)・面接による試験を実施している。 4. スポーツ特別入学試験は、スポーツ活動においてとくに優れた能力を持ち、すでに優れた競技記録がある者を選抜するために、書類選考・スポーツ能力測定・面接による試験を実施している。 5. 外国人留学生入学試験は、外国人留学生で本学部の理念・目的に基づいたカリキュラムのもとで勉学を希望する者を選抜するために、国内応募については日本語(小論文)・英語・面接による試験、海外からの直接応募については日本留学試験の日本語と総合科目の得点に加えて「エントリーシート」、「志願者評価書」、「高校時の成績」を総合的に判断するという試験を実施している。 7. 編入学試験は、他大学もしくは他学部で2年次までの単位修得をしている者で本学部の理念・目的に基づいたカリキュラムのもとで勉学を希望する者を選抜するために、専門科目・英語・面接による試験を実施している。 カリキュラムは豊かな教養と深い専門知識を養うよう、また、学部理念に整合するように教育課程委員会、各学科部門会議、一般教育関係教員会議、学部執行部において、常に検討されている。 ・長所 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法は学部、	
------------	---	--

	全学の管理下のもと厳格に運営されている。選抜方法とカリキュラムとの関係は常に上記委員会等によって検討され、整合性をとっている。	
(入学者選抜の仕組み) ○ 入学者選抜試験実施体制の適切性	・現状 一般選抜入学試験の問題作成は、入試問題作成委員会により、年間、複数回にわたり点検・下見を行い、慎重に作成している。また、試験当日は試験本部を設置し、事故や質問などへの対応も行っている。 他の入試形態においても、これに準じた適切な実施体制をとっている。 入学試験のあり方については、入試制度検討委員会において常に検討している。 ・長所 入試問題の作成プロセスが適切であるよう、常に学部執行部で検討している。小論文、面接などもふくめた入学試験実施体制も適切であるよう検討している。入試制度検討委員会を設置し、学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検討している。	
○ 入学者選抜基準の透明性	・現状 一般選抜入学試験の合格基準は、募集人員を踏まえて入試運営委員会で原案を作成し教授会で決定している。一般選抜試験と大学入試センター利用入学試験については、募集人数、志願者数、受験者数、合格者数(正規、追加)、満点、合格最低点(大学入試センター利用入学試験は非公表)、合格最低得点率(大学入試センター利用入学試験は非公表)、競争率をホームページや大学ガイドブック(入試データブック)で公表している。 ・長所 問い合わせがあった場合には、本人(不合格者のみ)に一般選抜入試及び全学部統一入試の得点を開示している。(問い合わせ期間 6 月 1 日～6 月 30 日)	
○ 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況	・現状 入学者選抜制度の公正性・妥当性を確保するために、入試制度検討委員会が恒常的に検討している。また、選抜の公正性・妥当性の確保のため、入試運営委員会を設置し、すべての種類の入学試験の合否判定を検証している。 ・長所 入学者選抜が公正・妥当に行われている。	
(入学者選抜方法の検証) ○ 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況	・現状 各科目の出題者が過去の問題を検証している。また、全学の制度のもとに監修を受けている。 一般選抜入学試験の実施直後には、外部業者に委託して出題内容の総合的なチェックを行っている。	●問題点に対する改善方策 現在の入試問題の検証体制のもとに、学部内でのチェック体制を強化する。

・入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況	・長所 外部業者へのチェック依頼は入試問題の信頼性を高めている。 ・問題点 全学の監修と外部業者によるチェックを行っても誤りが発見できない場合がある。 ・現状 一般選抜入学試験の問題については、試験実施直後に外部業者に委託してチェックしている。 ・長所 外部業者へのチェック依頼は入学者選抜方法の適切性について学外からの意見を聞くことにもなっている。 ・問題点 一部の外部業者のチェック作業に不十分な点がある。	●問題点に対する改善方策 外部業者のチェック体制について検討を行う。
(AO入試(アドミッションズ・オフィス入試)) ・AO入試(アドミッションズ・オフィス入試)を実施している場合における、その実施の適切性	・現状 会計学科と公共経営学科においてはAO方式による入学試験を実施しており、2009年度入試の募集人員は15名、入学者は22名である。 公共経営学科では、2008年度入試より思考力や企画力、想像力そして発表力などを見るためのプレゼンテーションを選考試験に加え、2009年度入試においても引き続き実施している。会計学科では、2009年度入試より簿記検定に関わる出願資格を緩和したことに加えて、会計知識の到達度を測る手段として「簿記に関する筆記試験」を新たに導入した。 ・長所 会計学科と公共経営学科のAO方式による入学試験については、学科の理念・目的に適合し意欲ある者を選抜できる。 ・問題点 1 試験要項の出願資格に「2学期制高校」に関する記載がなく、前年度より日程を約1ヶ月早めたことにより、書類不備者が少なからずいた。 2 いわゆる「学力試験」を課していないため、一般選抜入試での入学者との学力差(特に英語)がある。	●問題点に対する改善方策 1 2009年度入試については、2学期制高校出身の出願者に対して「3年前期中間」までの内容記載の調査書でも有効とした。 2010年度入試の試験要項の記載は「2学期制高校」にも対応できるものとする。 2 2009年度より、「入学前の課題」への取り組みを重視しているが、今後も強化する。特にTOEIC試験を事前に受験させるなど、英語力のレベルアップを図ったが、これを引き続き強化する。
(飛び入学) ・「飛び入学」を実施している大学・学部における、そうした制度の運用の適切性	学部としての回答なし。	
(入学者選抜における高・大の連携) ・推薦入学における、高等学校との関	・現状 付属校においては、学科説明会、自主選択講座「簿記会計入門」の開設、公開授業、特別講義の公開、推薦図書指定、合格者への入学前教育としての「ブリッジ講	●問題点に対する改善方策 付属校、指定校の推薦について再検討する。

係の適切性 ・ 高校生に対して行う進路相談・指導, その他これに関わる情報伝達の適切性	座」などを行い, 入学前から学部理念・目的の周知を図っている。 付属明治高校生を対象として大学の授業科目を履修して評価も行うプレカレッジ・プログラムを実施している。 付属高等学校推薦入学試験に先立ち, 学部執行部と付属高校執行部との折衝を行い, 学部理念・目的に合った学生の推薦を依頼している。 推薦入学(指定校制)試験は経営学部と高校の間との信頼関係, すなわち一般選抜入学試験の入学実績にもとづいて高校を指定して選定している。また, 経営学部の特徴を生かし, 商業高校等, 簿記の学習経験を持つ生徒が在籍する高等学校を別枠で積極的に指定校としている。 ・長所 付属校とは緊密な関係にある。また, 推薦入学(指定校制)試験の指定校とも信頼関係が存在している。 ・問題点 推薦辞退校・無回答校が依然として多い。 現状 1 オープン・キャンパスを年に5回開催した。 一般には, ホームページ, 学部ガイドブック, 大学ガイドブックを活用して情報公開をしている。 2 高校からの依頼に基づく出張講義のため, 随時, 教員を派遣している。 3 大学が主催して年1回開催される, 高等学校教員向け大学説明会に本学部教員が出席し, 高校の進路指導教員との情報交換等を行っている。 ・長所 学部ガイドブックの作成には特に力を注ぎ, 各学科の特色や経営学部の魅力が詳しく分かるよう作成している。	
(社会人の受け入れ) ・社会人学生の受け入れ状況	学部としての回答なし。	
(科目等履修生・聴講生等) ・科目等履修生, 聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性	・現状 科目等履修生, 聴講生の受け入れは明治大学学則「第9章 委託学生, 科目等履修生, 聴講生, 外国人留学生及び交換留学生」に定められており, 学則に従い受け入れている。 受入れにあたっては, 募集要項を作成するなどして希望者に情報を公開し, 志願者に対しては面接により志望理由, 学習意欲等の確認を行っている。 ・長所 受入方針・要件は適切であるとともに明確である。	
(外国人留学生の受け入れ)	・現状 受け入れ数については, 下記の図を参照のこと。	●問題点に対する改善方策 『日本留学試験』のみによる

・留学生の本国地での大学教育，大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性	国内出願，海外出願共に「日本留学試験」の受験を義務付け，日本語による講義を受けるのに十分な日本語力があることを入学の条件としている。 また，海外からの志願者の基礎学力については，日本留学試験・総合科目の受験を義務付けるほか，TOEFL のスコアにより英語力を合否判定の資料としている。さらに，本国地での高校の成績証明書を参考にしている。以上のように，総合的な基礎学力をみるとともに，「エントリーシート」と「志願者評価書（高校の教員による志願者に対する客観的な評価）」の内容により目的意識や学習意欲の高さをみるなど，総合的に判断して合否判定を行っている。 国内応募者については，学部独自の入学試験によって学生の基礎学力を測定し，日本での日本語学校の「出席状況証明書」を提出させることによって，来日後の学習状況の把握を図っている。 長所 海外から直接応募できる制度が運用されているので，成績優秀な外国人留学生を増やすことが期待できる。 ・問題点 『日本留学試験』のみによる入学試験受験者は，日本国外在住者のみに限定しているが，日本国外在住であることの確認作業に困難がある。また受験者数も少ない。	入学試験」に関して、実施時期を2011年度入試より変更する予定である。またその受験資格を日本国外在住者のみに限定していることの是非に関して検討を行う。 より一層多角的な基礎学力の測定を行うため、2010年度入試から、国内の応募者についても「日本留学試験・総合科目」とTOEFLの受験を義務づけることとする。
--	--	---

〔外国人留学生の状況〕

(単位:人)

	2006 年度	2007 年度	2008 年度
全入学者	687	776	709
留学生入学者	24	26	26
留学生割合%	3.5	3.4	3.6

（定員管理） ○ 学生収容定員と在籍学生数，(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性	・現状 2008年度の収容定員は4学年で2,600名であり，在籍者数は2,946名(2008年5月1日現在)，在籍学生比率は1.13である。過去4年間の入学定員の入学者比率の平均は1.08である。2008年度の入学定員は650名，1年次在籍者数は710名であり，在籍学生数比率は1.09である。 推薦入学者の募集人数は190名であり，総募集人数650名の29%であった。 ・長所 入学手続率の予想は困難ではあるが，ほぼ適切に在籍学生数を管理しているといえる。 ・問題点 入学手続率の予想が困難であり，年によって入学者数に変動が生じてしまう。	●問題点に対する改善方策 入学手続率の予想方法など，システムを構築し，さらなる適切な定員管理を行う。
--	--	---

○ 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性	・現状 入学手続率の予想が困難であることから、経営学科は定員を若干超過している。定員を適切に管理するために学科別に合格最低点を決定し、経営学科については合格最低点を高くするようにしている。反対に、会計学科と公共経営学科の定員を充足するためには、合格最低点を低くすることにより、調整を行っている。 また、会計学科と公共経営学科においては AO 入試の採用、付属校の人数枠の拡大などの努力をしている。 超過が生じた場合には次年度において入学者を少なくするような調整を行っている。 ・長所 学部全体の定員管理を考慮しつつ、各学科の合格最低点を決定しているため、学部としてはほぼ適正に定員が保たれている。 ・問題点 定員を適切に管理する手段として合格最低点を学科別に決定するということをしているが、その結果学科間で合格最低点に開きが生じているため、学科単位で学生を募集することについては、今後検討する必要がある。	●問題点に対する改善型策 定員管理を含む学部将来構想を検討するための委員会を学部内に設置し、検討を行っている。 学科単位で学生収容定員を管理するために学科別の合格最低点に問題とすべき大きな差が生じ続ける場合には、学科単位で学生収容定員を管理する現行の方式を変更するか、学科定員を変更するなどの対策を検討する。
--	---	--

[学生収容定員(入学定員)] 各年度 5 月 1 日現在

(単位:人・%)

入学年度	入学定員	入学者数	超過率
2006	650	687	1.05
2007		776	1.19
2008		709	1.09

[収容定員と在籍学生数の比率] 各年度 5 月 1 日現在

(単位:人・%)

年度	収容定員	在籍者数	超過率
2006	2600	2835	1.09
2007		3062	1.18
2008		2946	1.13

(編入学者、退学者)
○ 退学者の状況と退学理由の把握状況

・現状
退学の申請は、学則に定められた手順により、理由明記、保証人連署の書類をもって受け付け、教授会で承認を行っている。

[退学理由]

(単位:人)

年度	病気	一身上都合 ・その他	他大学入学	経済的理由	飛び級合格	合計
2006	0	20	5	2	0	28
2007	1	21	5	2	0	29
2008	0	27	4	0	0	31

・編入学生及び転
科・転部学生の状
況

・現状

本学部の理念・目的に基づいたカリキュラムのもとで勉学を希望する他大学及び他学部の学生及び学士号取得者にたいして、編入学試験を行っている。2008年度の編入学生は13名であった。3年次への編入学であるが、ゼミナールへの所属についても特別に配慮している。

・長所

他大学及び他学部の学生及び学士号取得者に対しても本学部への入学の道を開いており、多様な人材が入学可能となる手段として適切な制度となっている。

・問題点

編入学者が本学に編入学する以前に修得していた単位については、本学で設置されている科目に相当する科目がある場合に限定して単位認定しているため、認定作業が繁雑であるばかりでなく、認定可能な単位数が極端に少ない事例が出ている。

本学の学則中に、「転入学」という形態が規定されていないため、本来は区別されるべき、編入学と転入学の区別がなされていない。現在では、ほとんどのケースが他大学からの途中入学である「転入学」であるにもかかわらず、編入学としている。因みに、大学へ編入学の有資格者は、短期大学、高等専門学校及び所定の要件を満たした専修学校専門課程の卒業者のみである。

●問題点に対する改善型策

2008年度から、編入学者が入学以前に修得していた単位を一定の条件に基づき一括認定(N評価:GPAに参入しない)することとした。これにより、編入学者の過度の負担を回避し、専門教育への円滑な移行が図れる環境を提供する。

また、編入学する前に単位修得した科目の内容によっては、2年次編入として入学許可を与え、専門科目履修への円滑な移行が図れるように配慮する。

また、本学の学則中に、「転入学」に関する規定を整備する。

[編入、学士入学、転部・転科・(転専攻) 入学者数]

(単位:人)

種別	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年
編入学生	101	10	18	13
学士入学者				
転部・転科・(転専攻)				

※2008年5月1日現在

(2)大学院研究科における学生の受け入れ（略）

5 学生生活

学生支援に関する目標		
学修に専心でき、安全で実り多い学生生活ができるような環境を整える。		
点検・評価項目	現状（評価）	問題点に対する改善方策
（学生への経済的支援） ○ 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性	・現状 1. 大学の規定に基づき、特別給費奨学金、給費奨学金、学業奨励奨学金、スポーツ奨励奨学金、入学時貸費奨学金、特別貸費奨学金、貸費奨学金、明治大学創立者記念奨学金（岸本辰雄奨学金・宮城浩蔵奨学金・矢代操奨学金）、災害時特別給費奨学金の各種奨学金を与えている。 2. 学部独自の奨学金として、3年次までの成績優良者10名に対して学部長奨励賞を与えている。 3. 学部で受験を義務づけているTOEIC・日商簿記検定で特に優秀な成績を修めた者の中から20名に対し、校友会奨学金を与えている。 4. 経営学部教育研究振興基金に基づく懸賞論文を募集し、受賞者を表彰するとともに奨学金を与えている。 ・長所 学業成績優秀者に対する学業奨励奨学金は2～3年生に給付、学業奨励型奨学金である学部長奨励賞は4年生に給付、校友会奨学金は教育上の重点項目として挙げているTOEICと日商簿記検定の成績に対応した褒賞型の奨学金として給付されるなど、各種奨学金の位置付けが明確にされている。 ・問題点 学部内の奨学金候補の選定を行う委員会が明確にされていない。 ・各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性	●問題点に対する改善方策 学部内の奨学金の受給候補者を選考する委員会を設ける。
（学生の研究活動への支援） ・ 学生に対し、研究	・現状と長所 1. 各種奨学金の詳細については、新年度ガイダンス期間にパンフレット「Assist」を配付するとともに、学部ホームページから奨学金情報ページへのリンクを張った。さらに、応募型奨学金の奨学生募集期間には学生課掲示板により情報の周知を図っている。 2. 懸賞論文については、過去の受賞論文の紹介なども含め、詳細な募集要項を学部ホームページに掲載した。 3. 校友会奨学金の受給者が決定した際に、奨学金の存在を周知することも意図して、学部掲示板に受給が決定されたことを掲示した。	●問題点に対する改善方策 審査基準を一層明確にすることにより、審査体制を整える

プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性 ・ 学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性	懸賞論文を募集し、審査の上、奨学金を交付している。2008年度の審査結果は、佳作論文4編（奨学金各3万円）であった（優秀論文は該当なし）。 ・長所 本学部の学生による自主的な学修・研究に対するインセンティブとして、学部独自の事業として展開している。 ・問題点 2008年度の提出論文数は65本であった。2007年度39本、2006年度49本に比較すると提出数は増加しているが、今後さらに応募数を増やすとともに、質の向上がなされるよう、募集方法・審査方法等に一層の工夫を講じる必要がある。	とともに、執筆者が執筆に当たった際の留意点を認識し、質の高い論文を作成できるようにする。
--	--	---

学生相談に関する目標

学生の学生生活全般に対する悩みや相談に対応するため、学生相談室との連携を図る。

点検・評価項目	現状（評価）	問題点に対する改善方策
（生活相談等） ○ 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性	・現状 1. 全学的に4月に健康診断を実施している。 2. 全学では学生の学校生活全般に対する「よろず相談所」として、学生相談室を設けており、学部から教員相談員（各学部2名）のほか、臨床心理士、精神科医、弁護士といった、相談内容に応じた専門知識を有するスタッフを、曜日、時間ごとに配置している。 学生相談の最近の全般的な傾向としては、精神衛生面や対人関係面での相談が増えており、人間関係をうまく結べないことが発端となって学校生活でのさまざまな不適応を惹起していることが多い。経営学部の総相談件数は144件、実人数は46名であり、学部全体の約1.5%が利用したことになる。これは、全体の割合約2.1%より若干少ない。学年別では、3年生が最も多く、次いで1年生となり、2年生が最も少ない。内容別では、1年、3年が「精神衛生」が最も多く、2年、4年は「学生生活」が多くなっている。 相談員のスキル・アップや意見交換のために、地区ごとの相談員会議や、相談員研修を開催している。学生相談室の活動状況については、刊行物として年度報告書「学生相談」、「教職員のための学生相談ハンドブック」、各種リーフレットを発行しているほか、日々の学生相談を通じて感じた所感を雑誌「Mナビ」で紹介している。 3. 後期に学部教授会とゼミナール協議会が共催し、スポーツ大会を行っている。 ・長所 1. 定期健康診断を行っている。 2. 学生相談室は「よろず相談」を看板に掲げ、相談内容を限定せず、学生のあらゆる相談に	●問題点に対する改善方策 2009年度相談室50周年を機に、発達障害への理解を促すDVDを制作・配布する予定である。

○ ハラスメント防止のための措置の適切性	応じ、かつ必要に応じて他機関へ紹介している。 ・問題点 一定割合で存在する精神疾患、広汎性発達障害(アスペルガー症候群)などに関する教職員の理解にばらつきがあり、対応の強化が必要である。 ・現状 全学として「明大キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程(2000年5月)」を制定している。「キャンパス・ハラスメント対策委員会」を常置し、各学部から委員を選出している。また同委員会はキャンパス・ハラスメント防止に関するパンフレットを2種類作成し、配付している。また、本学の諸活動が人権尊重のもとに適正に運営されることを目的として、全学として、「人権委員会」が設置されている。 ・長所 各地区に設置された「学生相談室」も各種ハラスメントの相談に応じている。 上記のように、全学で対策委員会が設置され、経営学部からもその委員として専任教員を選定・派遣している。また防止のために上記されたパンフレットも作成・配付されている。また必要と認められる場合には、申し出のあった事件に関して、キャンパス・ハラスメント審査委員会で慎重に討議・審査する体制が確立している。	
○ 生活相談担当部署の活動の有効性	・現状と長所 駿河台・和泉・生田の各地区に学生相談室を設置し、事務運営のため専任職員を配している。本学の学生であれば、いずれの地区の相談所も利用できる。なお、学生相談室の諸活動については、上記項目「学生の心身の健康維持」などの欄に記載した。	●問題点に対する改善方策 上記項目「学生の心身の健康維持」などの欄の改善策を参照
○ 生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況	・現状と長所 上記「学生相談室」には各学部から学生相談員として専任教員が2名(駿河台より1名、和泉より1名)選定され、各地域での相談業務を担当している。相談室には、その他に、専門知識を有する臨床心理士、弁護士、精神科医が、曜日、時間ごとに配置され、学生の多岐にわたる相談内容に対応している。 ・問題点 近年、学生相談室への相談申込が大変増加しており、特に臨床心理士への相談が必要な内容のものが増加している。	●問題点に対する改善方策 相談予約が集中する臨床心理士の増員が望ましいが、当面は学部相談員の充実を図る。
○ 不登校の学生への対応状況	・現状と長所 出席状況が特に良好ならざる学生には、適宜本人並びに父兄に連絡をとるとともに、必要に応じて	

○ 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用状況	執行部教員や学部職員が面接指導を行っている。 現状と長所 全学の「教員研修委員会」と連携し、学部にも「教育改善委員会」を設置し、学生に対する同上アンケート調査の内容を分析し、検討している。特に公共経営学科では、学年始めのガイダンス時にアンケート調査を実施し、学科部門会議で検討した上で執行部に提出している。	
-----------------------------------	---	--

就職指導・キャリア形成支援に関する目標

学部理念や学科の目的に合うように教育課程委員会、学科部門会議、一般教育関係教員会議、学部執行部でカリキュラムを見直すとともにより効果的な教育を行うよう改善を常に検討する。また、そのために裏付けとなる適切な教育効果指標の作成を行うことを目的とする。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(就職指導) ○ 学生の進路選択に関わる指導の適切性	・現状 キャリア・デザイン委員会を設置し、就職・キャリア形成支援センターとの連携を図りつつ、経営学部独自の1年生向け就職キャリア形成支援セミナー(土曜日の午後に約2時間を1回)、1、2年生向け正規科目の「経営総合講義A(キャリア・デザイン)」(前期2単位)、3年生向け就職セミナー(2～3時間を5回)、女子学生向けセミナーを1回(2時間)開催している。 ・長所 全学の就職キャリア形成支援センターと学部独自の進路指導を連携させながら、きめ細かい支援体制と活動を展開している。そのコンセプトは一貫して、学生の「自立と自律」を重んじた内容で、学生への気づきの機会を提供することに重きを置いている。 1年生向けセミナー、3年生向けセミナー、女子学生向けセミナーは、経営学部の卒業生、現役学生、教職員による経営学部独自の人的ネットワークを活用して実施されている。その結果、参加する卒業生の母校への帰属意識を高めており、また卒業生同士の人的つながりも深まっている。 ・問題点 2006年以降1年生向けの就職キャリア形成支援セミナーを実施してきたが、参加率は低く、その実施方法について検討する必要がある。また、2年生向けの企画についても検討しなければならない。	●問題点に対する改善方策 1年生向け就職キャリア形成支援セミナーの方法について検討する。実施時期を入学式直後にすることが考えられる。また新たに、2年生向けのセミナーの開催について検討する。
○ 就職担当部署の活動の有効性	・現状 経営学部の学生に対しては、就職キャリア形成支援事務室が適切な支援、行事等を適切な年間計画のもとに実施している。 ・長所 各企業の採用動向の最新情報を入手するために、主要	●問題点に対する改善方策 各学部就職相談・支援担当者を配置するに当たり、まず、必要なスキル・アップのための研修などを行う。

	企業の人事部との積極的な情報交換を行っている。2006年度以降、「大学と企業との就職懇談会」も開催している。 ・問題点 就職指導と学習指導の結びつきをさらに強める必要がある。また、全学部生を対象とする就職キャリア・形成支援事務室だけでは学生支援・サービスに限界があるため、各学部にも就職相談・支援担当者を配置する必要がある。	
・ 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性	・現状 就職に直接かわる、本学部独自の3年生向け就職セミナーは、2008年度は6回開催した。開催にあたっては、卒業生のキャリアアドバイザーについては約15名、4年生のジュニア・キャリアアドバイザーについては約20名の強力な支援を受けた。 - 第1回 10月16日(火)18:00～20:00 5名のキャリアアドバイザーが出席し、パネルディスカッション形式で、キャリア形成の意味、就職活動の概要などについて説明、意見交換した。 - 第2回 10月22日(火)18:00～20:00 経営学部出身の各世代の人事担当者3名から、人生における就職の意味や就職活動についてのアドバイスをを行った。 - 第3回 11月6日(火)と7日(水)の18:00～20:00 就職・キャリア形成支援事務室職員による自己表現についてのワークショップを行った。 (第3回と第4回の間に、模擬エントリーシートの提出と作成指導) - 第4回 11月27日(火)の18:00～20:00 模擬エントリーシートの講評を行ったうえで、4年生のジュニア・キャリアアドバイザー約25名とのブース方式での懇談会を行った。 - 第5回 12月8日(土)の13:00～19:00 卒業生のキャリアアドバイザー約25名とのブース方式での懇談会を行った。終了後はパーティー形式で懇談する場をもった。 - 女子学生向けセミナー 10月27日(土)の13:00～15:00 就職活動における女子学生特有の諸問題について、4年生のジュニア・キャリアアドバイザー、卒業生のキャリアアドバイザー、教員、就職課職員が説明した。 ・長所 教職員とともに4年生のジュニア・キャリアアドバイザー、卒業生のキャリアアドバイザーのすべてが経営学部関係者によって構成される支援体制はユニークなものである。学生にとっては、経営学部の先輩・後輩の関係であるために親しみやすい。また、実際の就職活動におけるOB・OG訪問の予行演習にもなるため、アドバイスに耳を傾ける度合いが高くなるという効果がある。 ・問題点 4年生のジュニア・キャリアアドバイザー、卒業生のキャリアアドバイザーが支援するという体制は整いつつあるの	●問題点に対する改善方策 キャリアアドバイザー・ミーティング、ジュニア・キャリアアドバイザー・ミーティングを積極的に開催するとともに、その連絡体制などの構築を図る。

	で、それをいかにして縦に組織化していくかが次の課題である。	
・就職統計データの整備と活用状況	・現状 本学では、就職・キャリア形成支援事務室による各学部別・各業種別・企業規模別等各種就職データを作成して、就職活動をする学生は元より、受験生や求人活動を行う企業の採用担当者等にも同データを公開している。そのデータをより精度の高いものとするため、卒業式後のクラス別の卒業証書授与の際に、進路報告書の提出をさせるなどの工夫をしている。この就職データは、当該学生の卒業後は、校友データとして一元管理されている。 ・長所 進路報告書の提出率がきわめて高くなったことに伴い、対外的に就職率といった数字によるデータも向上し、また受験生やその父母向けにも、卒業生の進路先を詳しく提供できるようになった。 ・問題点 データの整備については一応完成したが、それをどのように活用していくかについては検討が不十分である。	●問題点に対する改善方策 大学ガイド、学部ガイド、ホームページなどの媒体で利用する。また、高校での大学説明会や出張講義担当者にもこの情報を提供する。さらに、キャリア・デザイン委員会において、その他の活用方法について検討する。

課外活動支援に関する目標

学生の課外活動を支援するため、体育会等の団体、学内関係機関との連携強化を図る。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(課外活動) ○ 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性	・現状 経営学部の教員が体育会各部、体育科同好会連合各部、文化部連合会各サークルの部長を務めている。 ・長所 当該部、サークルの活動の状況を把握することができる。また学生も、部長に対して信頼を寄せている。 ・問題点 教育的視点からの部長同士の意見交換が希薄である。	●問題点に対する改善方策 副学長のもとに意見交換の場を設置するよう働きかける。
・資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性	・現状 国家試験指導センター経理研究所が充実した課外の簿記・会計教育、公認会計士受験指導を行っている。 2008年度経営学部 特別会計研究室室員 214名 ・長所 国家試験指導センター経理研究所は、他学部も含む多数の学生を対象としているので、学生が切磋琢磨し合っている上、内外の専門家から広範・専門的な内容の指導が、効果的、効率的になされて	●問題点に対する改善方策 国家試験指導センター経理研究所のパンフレットや講座案内について、経営学部内での配付方法やガイダンスの持ち方について一層の見直しを行う。

	いる。 ・問題点 国家試験指導センター経理研究所の存在及び指導内容について一層の周知を図る。	
・ 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況	・現状 ほとんどすべての学生が履修している演習の連合組織であるゼミナール協議会が存在している。年に2,3回、このゼミナール協議会と学部執行部との意見交換の場を設けている。 ・長所 ほとんどの学生の代表組織としてのゼミナール協議会との公式な意見交換の場が存在しているため、学生の率直な要望等について直接吸収することができる。 ・問題点 ゼミナール協議会の運営のさらなる活性化と、ゼミナール協議会と個々のゼミナールとの連携の充実強化が必要である。	●問題点に対する改善方策 学生部委員を中心としてゼミナール協議会の活性化について教員の立場から検討する。

6 研究環境

研究活動に関する目標		
質の高い教育を行うため、また各専門分野において時代の要請に応える高度な研究成果をあげるため、教員は常に努力する必要がある。基礎的な研究から先端的研究にいたるまで、バランスのとれた体制で研究活動に臨むことが好ましい。また研究成果を広く公開し、情報を交換し合い、学際的な研究の場を構築していくことも目標である。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(研究活動) ○ 論文等研究成果の発表状況	・現状 下記の表を参考のこと。 ・長所 一般教育も含めて多様な研究成果を発表する場が確保されている。また大型研究プロジェクトにおいても、一般教養も含めて当学部の専門分野にふさわしい研究が展開されている。 多くの専任教員が、学会会長、理事、幹事などの職に就いて活動しているほか、各種の委員としての活動も行っている。 ・問題点 得られた成果や情報をさらに交換しあい、幅広い視野のもとでさらに研究を進展させていく必要がある。また著作刊行にあたっては経費の問題もある。 研究成果は Oh-o!Meiji のデータベースにアップすることになっているが、全ての教員に徹底されていない。また、	●問題点に対する改善方策 研究成果を Oh-o!Meiji のデータベースに載せるように、また、学内紀要に発表された研究成果のすべてが明治大学リポジトリに全文公開されるように、今後さらに周知徹底を図る。 研究成果の著作刊行のための出版助成を充実させる。 日常の業務を遂行しつつ、同時に研究の遂行及び成果の発表が促進されるように、重要度の低い業務を整理縮小するなど、諸条件を整えていく。

	学内紀要に発表された研究成果は,そのすべてが明治大学リポジトリに全文公開の予定であるものの,一部の研究成果しか公開されていない。										
[2008 年度の発表件数] (単位：件)											
学科等	教員数	<table><tr><th colspan="4">研究業績</th></tr><tr><td>著書</td><td>論文</td><td>研究発表</td><td>褒賞</td></tr></table>	研究業績				著書	論文	研究発表	褒賞	博士学位授与数
研究業績											
著書	論文	研究発表	褒賞								
・ 国内外の学会での活動状況 ・ 当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況 ・ 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	・ 現状 2008 年度の発表数を以下に示す。 学会発表:13 件 ・ 現状 2004 年に「オープン・リサーチ・センター整備事業」の採択を受けて、塚本一郎経営学部教授を代表として大型研究プロジェクト「コミュニティ開発における NPO・行政・地域企業・大学の戦略的パートナーシップに関する研究」が行われている。 ・ 現状 大型研究プロジェクト「先端的グローバルビジネスと IT マネジメント」及び「日本古代文化における文字・図像・伝承と宗教の総合的研究」では、経営学部の教員が参加している。 学内の社会科学研究所、人文科学研究所からの研究助成を受けた研究も展開している。 ・ 長所 多忙な業務の中で、研究を積極的に推進している。 ・ 問題点 海外における研究発表は、教員の経済的・時間的負担が大きいため、容易でなく、多くない。	● 問題点に対する改善方策 海外での研究発表についての出張旅費や手当を充実させ、海外での研究発表へのインセンティブを高める。									
(研究における国際連携) ・ 国際的な共同研究への参加状況 ・ 海外研究拠点の設置状況	・ 現状 科研費の助成を受けた国際共同研究、研究助成を受けずに個人的な関係での国際共同研究、大型研究プロジェクト「オープン・リサーチ・センター整備事業」「学術フロンティア推進事業」が行われている。幅広い分野にわたって多様な形態の国際的共同研究が行われている。 ・ 問題点 より一層の国際的共同研究を積極的に推進していく必要がある。 ・ 現状 海外研究拠点は学部単位では持っていないが、全学と	● 問題点に対する改善方策 国際的共同研究を進めていくために、支援予算措置を講ずるとともに、事務的支援体制も充実させる。									

	しては、世界各地に 27 カ国 91 大学の協定校を持ち、そのうち 67 校とは学生交流を実施している。	
(教育研究組織単位間の研究上の連携) ○ 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係 ・ 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係	・現状 全ての専任教員は大学に設置されている社会科学研究所、人文科学研究所、及び、科学技術研究所のいずれかに所属し、研究活動を行っている。 各研究所には独自の研究費が設定されており、申請・審査を経て、取得することができる。研究成果は研究所紀要及び叢書にて発表されるシステムとなっている。 また本学部では、学部内に経営学研究所を設置している。 科研費が採択された場合には、大学の研究・知財本部事務室が効率的に研究費の管理を行っている。 ・長所 大学独自の研究所のほか、学部内にも研究所が設置されている。 ・問題点 経営学研究所の活動が部分的であり、学部全体としての活用となっていない。 ・現状 機関や施設の共同利用については、学部単位でなく、全学的に共同利用している。	●問題点に対する改善方策 研究所と教育研究の効果的連携により、より高度な教育研究環境を創造する。
(経常的な研究条件の整備) ○ 個人研究費、研究旅費の額の適切性 ○ 教員個室等の教員研究室の整備状況	・現状 個人研究費(特定個人研究費)は申請者全員に支給される。年額は 35 万円である。研究旅費については、個人研究費とは別に年間 2 度の国内遠距離旅費の支給がある。さらにそれとは別に、学会報告ないし司会とコメンテーターの場合は 1 度に限り支給が追加される。国外での学会においては、報告者のみの国際学会参加渡航費助成(往復旅費、及び、4 日間の宿泊費)がある。 ・長所 申請により、すべての教員に支給される。 ・問題点 ほとんどの教員は、35 万円をこえる個人研究費を支出している。また、ヨーロッパ、北米で行われる国際学会は参加費、宿泊費とも高額化しており、学会に参加するほど、自己負担額が大きくなっている。 ・現状 専任教員は、各 1 室ずつの研究室をもち、研究室として必要な設備を備えている。また、経営学部では駿河台校舎に共同研究室をもち、利用頻度の高い学術雑誌、辞書などが開架されている。 ・長所 すべての専任教員が個室の研究室をもっている。	●問題点に対する改善方策 個人研究費の増額が必要であるが、成果の公表など、実績についても検討する。また、国際学会参加渡航費助成は基本的に成果の公表であり、国際的な研究の充実に図るために増額を含め、「年度計画書」に従い、改善を図る。 ●問題点に対する改善方策 和泉校舎研究室に関しては建替を検討することを要求する。また、研究室のないキャンパスにおける学部共同研究室の設置、もしくは教員控室の運用について、「年度計画書」に従い、改善を図る。

○ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性	・問題点 和泉校舎の研究室については、老朽化が進んでおり、改善要求をしていく必要がある。また、1教員につき、駿河台校舎、和泉校舎のどちらかに研究室が確保されているが、授業や会議で校舎移動した際の研究室がないことによる問題がある。それぞれの地域で、共同研究の確保など、研究環境の改善を求めていく必要がある。 ・現状 教員の過半数は、学部教育のほかに、大学院教育を担当する。大学院の経営学研究科の前期課程は昼夜でコースが2つに分かれ、各コースのみで学生が卒業できるようにカリキュラムが組まれている。2つのコースを両方とも担当する教員は少なく、そのため、大学院教育の負担が通常の大学院教育の2倍になっている教員がいる。 諸業務については、学部内外の委員会委員の割り当てを、偏重しないように調整している。会議の時間を短縮するように努力している。 ・長所 学部内外の委員会については、教員が分担して対応できるようになっている。 ・問題点 大学院教育の負担が非常に増加している。 昼コースの学生増加はもちろんのこと、夜コースも昼コースとほぼ同数の学生がいる。学部教育の負担とともに、教員の研究活動を制約している。 委員会、ワーキンググループなどの業務が氾濫している。	●問題点に対する改善方策 大学院教育と学部教育の負担を調整する仕組みが必要である。 委員会の数を減らすことも考慮に入れつつ、それができない場合には委員会の人数の削減、もしくは教員の増員要求を検討する。 研究活動時間の確保とのバランスを全学的に考慮する必要がある。
○ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性	・現状 教授会の承認により、特別な事情がない限り、希望する学会や研修会への参加が認められる。また、学内の教室、会議室などが研修会場として利用できる。さらに、長期(1年)・短期(半年)在外研究や特別研究などの研究制度がある。 ・長所 学会・研修会参加は基本的には認められる。また、順番で長期・短期・特別研究制度を利用できる。 ・問題点 長期・短期・特別研究制度には、教員がついている役職の関係で申請できなかったり、取りやめなければいけない場合がある。また、長期在外研究を延長する際のルールがあいまいである。	●問題点に対する改善方策 専任教員の長期・短期・特別研究への応募計画と役職・委員会委員などの調整を図る。

○ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	・現状 社会科学研究所，人文科学研究所などを通じ，共同研究，総合研究が別途準備されており，申請・審査により研究費が支給される。 ・長所 申請資格はすべての専任教員が持っている。 ・問題点 申請時期が科学研究費補助金の申請と重なることがある。学部独自の共同研究費がない。	● 問題点に対する改善方策 申請時期を科学研究費補助金の申請と離れた時期に設定することを「年度計画書」に従い，改善を図る。																		
（競争的な研究環境創出のための措置） ○ 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況	・現状 2008 年度の経営学部の専任教員が研究代表者となる科研費採択件数は新規 3 件，継続 6 件で計 9 件，採択交付額は，11,200,000 円となっている。また，文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業において，採択されている学術フロンティア推進事業の 2 課題に 2 名の専任教員が研究員として参加し，オープン・リサーチ・センター整備事業では 1 課題で代表研究者はじめ，5 名の研究者が参加している。 <u>経営学部科研費合計 11,200,000 円</u> (内訳) <table><tr><td>基盤 (B) 遠藤公嗣教授</td><td>4,800,000 円</td></tr><tr><td>基盤 (C) 牛丸 元教授</td><td>1,400,000 円</td></tr><tr><td>大石芳裕教授</td><td>900,000 円</td></tr><tr><td>山下 充准教授</td><td>800,000 円</td></tr><tr><td>鈴木 研一教授</td><td>600,000 円</td></tr><tr><td>中西 晶教授</td><td>600,000 円</td></tr><tr><td>加藤 志津子教授</td><td>300,000 円</td></tr><tr><td>萌芽 辻 昌宏教授</td><td>900,000 円</td></tr><tr><td>若手 小関 隆志准教授</td><td>900,000 円</td></tr></table> ・長所 科学研究費補助金・私立大学学術研究高度化推進事業の申請と研究費の管理は大学の研究・知財本部事務室が機能的・効率的に行っている。 ・問題点 申請件数が少ないという課題を抱えている。また，研究補助金や助成金採択のための戦略的な支援体制が弱く，専任教員の自主性に頼っている。 ・現状 競争的研究資金で行う研究課題に対して，基盤的研究資金でサポートすることに規制はない。 ・長所 どちらの資金も，取得した場合には大学の研究・知財本部事務室が機能的・効率的に管理を行っている。 ・問題点 競争的研究資金申請は専任教員の自主性に頼るところが大きい。また，とくに学外機関への申請について戦略	基盤 (B) 遠藤公嗣教授	4,800,000 円	基盤 (C) 牛丸 元教授	1,400,000 円	大石芳裕教授	900,000 円	山下 充准教授	800,000 円	鈴木 研一教授	600,000 円	中西 晶教授	600,000 円	加藤 志津子教授	300,000 円	萌芽 辻 昌宏教授	900,000 円	若手 小関 隆志准教授	900,000 円	● 問題点に対する改善方策 大学の研究・知財本部事務室は，科学研究費など，外部資金獲得の支援を主たる業務とするが，その支援をさらに充実させる。 ● 問題点に対する改善方策 申請書作成などについて，研究・知財本部事務室によるサポートをさらに充実させる。
基盤 (B) 遠藤公嗣教授	4,800,000 円																			
基盤 (C) 牛丸 元教授	1,400,000 円																			
大石芳裕教授	900,000 円																			
山下 充准教授	800,000 円																			
鈴木 研一教授	600,000 円																			
中西 晶教授	600,000 円																			
加藤 志津子教授	300,000 円																			
萌芽 辻 昌宏教授	900,000 円																			
若手 小関 隆志准教授	900,000 円																			

体制やサポートシステムが十分でない。

[科学研究費補助金などの申請・採択状況] (単位:件)

年度	教員数	新規申請件数	新規採択件数	教員一人あたり採択件数
2005 年度	61	11	3	0.05
2006 年度	62	13	3	0.05
2007 年度	62	12	5	0.08
2008 年度	61	14	3	0.05

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

・現状

経営学部では、専任教員の論文発表の場として「経営論集」を年間4回、「人文科学論集」を年1回発行し、それについて必要な予算は年度初めにつけられている。これら刊行物は、教務助手補によって同系学部設置大学等に送付し、交換スタイルで他大学等から刊行物の提供を受けている。

・長所

学部で予算化しているため、教員の個人的負担はない。

・問題点

明治大学リポジトリによる電子文書化が一部にとどまる

・現状

「経営論集」、「人文科学論集」は、全国の同系学部設置大学、図書館、研究所等に送付している。また受信については、他大学、研究所等約から論文、報告書等の提供を受け、学部設置の共同研究室に開架し、随時閲覧できるようにしてある。また、大学図書館には各分野の論文集が整備されており、新たな契約も必要に応じて行われている。さらに、MIND(明治大学情報総合ネットワーク)を介して各教員が研究室から明治大学電子図書館(GeNiiをはじめとする国内外のデータベース、電子ジャーナル)を利用できるようになっており、国内外の論文情報を入手可能となっている。

・長所

論文集の送付は学部で予算化しているため、教員の個人的負担はない。ネットワークシステムの整備により、研究室だけではなく、自宅からもVPN接続により、明治大学電子図書館を利用できる。

・問題点

学部論文集の電子文書化が一部しかなされておらず、データベースからダウンロードできない。また、電子ジャー

●問題点に対する改善方策

学部内及び全学的に論文集などの、すべての研究成果は電子文書化し、データベースからダウンロードできるように大学全体で整備する。

●問題点に対する改善方策

交換スタイルであるため、入手可能刊行物の制約がある。交換スタイルを見直し、研究に必要な刊行物の全面的な入手について、「年度計画書」に従い、改善を図る。

図書館との連携を充実させ、利用できる電子ジャーナルの拡大や学内論文の電子文書化の実施について、「年度計画書」に従い、改善を図る。

	ナルなどで希望のジャーナルが契約されていない場合がある。	
（倫理面からの研究条件の整備） ・ 研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性	・ 現状 経営学部には実験・研究に関わる倫理検討組織はない。 ・ 問題点 実験・研究に際し、倫理面の検討を共同研究者などの所属する学外組織に依頼しなければならない。	● 問題点に対する改善方策 （全項目共通）全学的な倫理基準の確立と倫理委員会の設立を検討する。

7 社会貢献

社会貢献に関する目標		
社会・市民に開かれた大学づくりを目指し、教育・研究の成果を公開講座等を通じて幅広く社会に還元・貢献することを目標に取り組んできている。		
点検・評価項目	現状（評価）	問題点に対する改善方策
（社会への貢献） ○ 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 ○ 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況 ○ 教育研究の成果の社会への還元状況	・ 現状と長所 全学的取り組みであるリバティアカデミー等の公開講座、各組織における文化講座に学部教員が講師として積極的に参加し貢献している。 高校からの依頼によって出張模擬授業を 16 回行った。 ・ 現状 2008 年度には、経営学部主催の公開講座として『公共サービスの民営化と官民パートナーシップ (PPP) 「官民共同型」公共経営をめざして』全3回を開催した。毎回、自治体職員、NPO職員、議員、学生など、毎回 100 名ほどが参加し、好評を博した。 ・ 現状 「オープン・リサーチ・センター整備事業 コミュニティ開発におけるNPO・行政・地域企業・大学の戦略的パートナーシップに関する研究」の一環として、2008 年度は 2009 年3月に「NPOフェスティバル」を実施。学生による「日本のフェアトレード普及のための提案」と題する研究発表と政策提案を行った。 また、以下の学外組織へ委員を派遣している。 文部科学省 日本学術会議 国立教育政策研究所 社団法人日本私立大学連盟 財団法人大学基準協会 独立行政法人日本学術振興会 独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター 独立行政法人国立中央青年の家 独立行政法人国立赤城青年の家	

	独立行政法人国立花山少年自然の家 東京都教育庁 埼玉県環境部 北海道開発局 日本体力医学会 独立行政法人大学入試センター 関東信越税理士会 長野県総合教育センター 国立教育政策研究所教育課程研究センター 財団法人日本情報処理開発協会 大阪商工会議所 (株)三菱総合研究所 JAL 全国社会保険労務士会連合会付属日本労務管理研究センター ・長所 「オープン・リサーチ・センター整備事業」に社会貢献に関連した研究課題が採択されている。 公共経営学科という社会貢献に関係した学科がある。	
--	--	--

[公開講座の開設状況]

※シンポジウム、講演会は含めない。公開講座とは、授業に匹敵する学習機会を提供するもの。

年度	年間講座数	募集人員	参加者	平均受講者数
2006 年	4	各 100	-	-
2007 年	-	-	-	-
2008 年	3	各 100	-	-

○ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況	・現状 公共経営学科では NPO フェスティバルや公開講座を通して、地方自治体と NPO のパートナーシップ(協働)、指定管理者制度に対し、政策提言を行った。 また、政策形成に関して、以下の学外組織へ委員を派遣している。 内閣官房情報セキュリティセンター 国土交通省 北海道開発局 ・長所 「オープン・リサーチ・センター整備事業」に関連した研究課題が採択されている。	
○ 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性	学部としての回答なし。	

(企業等との連携) 企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学・学部における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性 ・ 寄附講座、寄付研究部門の開設状況	・現状 全国社会保険労務士会連合会との共催により、毎年「中央労務管理セミナー」を開催している。このセミナーは、社会保険労務士をはじめ、労務管理の研究者や本学の学生などに対し、今日の労働法制と労務管理のあり方を問い直す貴重な機会を提供している。 ・長所 全国社会保険労務士会連合会との共催プログラムは毎年定期的に行っている。経営学部の学生は、労務管理の歴史、理論、制度を中心とする学部の講義を受けているために、実務を中心とする企業の労務管理について触れることを通じて、新しい知見を得ることができる。 ・問題点 労働社会保険諸法令に基づく届出業務の年度更新の必要性から、中央労務管理セミナーの開催時期は限られているし、また、経営学部の年度授業計画、使用可能な学内施設にも配慮する必要もある。現状では、双方の機関の代表者の協議による開催時期、セミナーのテーマ、講師などの検討が不十分なまま、慌ただしく計画し、実施している。早期からの取り組みが求められる。 ・現状 2008年度は、新日本監査法人及び日本税理士会連合会による寄附講座を実施。 【2008年度の開設状況】 <table border="1" data-bbox="411 1120 1050 1261"> <tr> <td></td><td>新日本監査法人 寄附講座</td><td>日本税理士連合会 寄附講座</td></tr> <tr> <td>授業回数</td><td>13回</td><td>14回</td></tr> <tr> <td>履修者数</td><td>60名</td><td>46名</td></tr> </table> ・問題点 寄附講座の数が少ないため、講座数が増えていくように努力しなければならない。		新日本監査法人 寄附講座	日本税理士連合会 寄附講座	授業回数	13回	14回	履修者数	60名	46名	・問題点に対する改善方策 中央労務管理セミナーの実施に当たっては、できる限り早期に同センター担当者と打合せを行い、当年度の開催日時を決定し、使用施設を確定できるように努める。 ・問題点に対する改善方策 寄附講座を開催できるよう、企業との連携を強くする。
	新日本監査法人 寄附講座	日本税理士連合会 寄附講座									
授業回数	13回	14回									
履修者数	60名	46名									

8 教員組織

(1) 学部等の教員組織

教員組織に関する目標		
今日の社会に即応できる優秀なマネジメント能力を備えた人材を育成するため、どのような学部教育が望ましいかを常に考慮し、教員の適切な構成、組織をもとに、効果的で質の高い教育が実現するように努力する。社会の要請に対応した多様な教育が実現できるような教員組織をめざし、きめの細かい学部教育を行っていく。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策

(教員組織) ○ 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性	・現状 経営学部は、経営学科、会計学科、公共経営学科の3学科、すべて社会科学系学科により構成されている。学生数は2901名であり、専任教員(教授・准教授・講師)数は63名である。専任教員一人当たりの学生数は47.5名となり、文部科学省令大学設置基準で定める社会科学系学部における必要専任教員数(専任教員一人当たりの学生数は60名以内)を上回っている。 ・長所 演習(ゼミナール)教育、語学科目の少人数化を実施している。 ・問題点 語学教育は少人数授業を理念とするが、英語以外の授業では少人数授業の実施が困難な場合が散見される。また、教養関連講義科目において500名を超える大人数授業が発生している。	・問題点に対する改善方策 より一層のきめの細かい教育を行うために、専任教員の増員が必要である。年度計画書などにより改善を図る。
---	--	--

[収容定員／専任教員数＝Student ratio]

年 度	専任教員数(※)	学部収容定員	Student ratio
2008 年度	63	2,600	41.3

※専任教員数に、専任助手、特任教員及び客員教員は含まない。

○大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか) ○主要な授業科目への専任教員の配置状況	・現状 経営学部の専任教員はすべて、専ら自大学における教育研究に従事している。 ・長所 専任教員は自大学における教育研究に最大限専念することができる。 ・現状 一週間の学部必修科目のコマ数(時限／週)は78コマであり、このうち専任教員の担当が40コマ(51.2%)である。学科必修科目では週24コマ、専任担当が24コマ(100%)である。学部の主要科目である学部必修科目、学科必修科目については、専任教員が責任を持って運営している。 ・長所 経営学科と会計学科においては、学科必修科目がすべて専任教員によって行われている。 ・問題点 学部必修科目における兼任教員への依存率が	・問題点に対する改善方策 学部必修科目、学科必修科目については、専任教員が責任をもって運営できるようにするために教員の増員について、[年度計画書]に従い、改善を図る。 また、適正な教員配置を実現するよう改善する。
---	--	---

	高い。	
--	-----	--

[主要な授業科目(専門科目)への専任教員の配置状況]

(単位:人・%)

種類	開講科目数						総開講科目数	
	専任教員		兼任教員(学内)		兼任教員(学外)			
主要科目	25	37.3%	1	25%	10	33.3%	36	35.6%
その他	42	62.7%	3	75%	20	66.7%	65	64.4%
合計	67	100%	4	100%	30	100%	101	100.00%

※主要な授業科目とは、主として必修科目とし、その他、基幹的な専門科目を指す。

○ 教員組織の
年齢構成の適
切性

- ・現状
専任教員の年齢構成は以下になっている。
- ・問題点
新規採用に限られており、年齢構成では、30歳代の専任教員の数若干少ない。また雇用対策法の改正にともなって発生した募集・採用における年齢制限の禁止条項が円滑な教員の年齢構成を困難なものにする危惧がある。

- ・問題点に対する改善方策
とくに問題はないが、専任教員新規採用の際は、バランスのとれた年齢構成となることを考慮する。

[教員組織の年齢構成]

(単位:人・%)

年代	教授	准教授	講師	合計	割合
20代	0	0	0	0	0%
30代	0	3	5	8	12.7%
40代	13	7	0	20	31.8%
50代	22	0	0	22	34.9%
60代	13	0	0	13	20.6%
合計	48	10	5	63	100.0%

○ 教育課程編
成の目的を具
体的に実現す
るための教員
間における連
絡調整の状況
とその妥当性

- ・現状
学生が有機的かつ体系的に学習できるように、学科部門会議・一般教育関係教員会議と教育課程委員会を中心としてカリキュラム編成を行っている。また、教育改善委員会などの各種委員会により、教員間の連絡が調整されている。
- ・長所
適切な委員会を設定しており、常に改善を求めて検討している。

- ・問題点に対する改善方策
円滑な議事進行により一会議あたりの会議時間を設定し、延長しないように配慮する。

	教育改善委員会では、これまでおもにアンケートによる授業評価からの検討を行ってきた。そして学生の評価が高い授業の見学を行い、その内容の検討を行っている。 ・問題点 検討課題の増加により、会議数が多くなり、時間もかかるようになった。	
・ 教員組織における社会人の受け入れ状況	・現状 専任教員として社会人(実務型教員)は採用していないが、実務経験を持つ教員は採用している。一方、学部・各学科特別講義及び特別講座の講師ならびに招聘教授として、積極的に社会人を受け入れている。 2008年度は特別講義の講師として21名、総合講義の講師として11名、特別招聘教授として5名の社会人を受け入れた。 ・長所 特別講義及び特別講座の講師ならびに特別招聘教授として、社会の第一線で活躍している社会人を積極的に受け入れており、各分野の最新事情に触れる機会を学生に提供している。	
・ 教員組織における外国人の受け入れ状況	・現状 専任教員として、経営学部における外国人研究者は専門担当教員1名、語学担当教員2名である。	
・ 教員組織における女性教員の占める割合	・現状 経営学部における女性教員は12名で、全専任教員63名に占める割合は19.0パーセントである。	

[社会人教員の状況]

2008年度	採用数	在籍総数	教員数	社会人教員の%
社会人教員	0	0	63	0%

[外国人教員の状況]

2008年度	採用数	在籍総数	教員数	外国人教員の%
外国人教員	1	3	63	4.8%

[女性教員の状況]

2008年度	採用数	在籍総数	教員数	女性教員の%
女性教員	3	12	63	19.0%

(教育研究支援職員) ○ 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性 ○ 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性 ・ TA の制度化の状況とその活用の適切性	・現状 研究助手が 8 名、TA (ティーチング・アシスタント) が 14 名いる。 ・長所 研究・教育の補助、情報リテラシー教育などに効果的をあげている。 ・問題点 きめ細かな教育のためには十分な人員とはいえず、人的補助の整備が望まれる。 ・現状 教務主任を中心に業務の調整が行われている。学部執行部とのミーティングにより、問題点などがあれば、改善するようにしている。 ・問題点 教育と研究のためには、十分な人員とはいえず、人的補助の整備が望まれる。 ・現状 TA の制度化は 2003 年度から実施されている。募集方法は経営学研究科に所属する大学院生への公募形式をとっている。 ・問題点 経営学研究科に在籍する大学院生が減少しており、TA、RA の制度を効果的に運営する上で問題を生じさせている。	・問題点に対する改善方策 より効率的な業務体制になるよう配置状況を見直すとともに、助手・TA の増員について、「年度計画書」に従い、改善を図る。 ・問題点に対する改善方策 助手・TA の増員をはかり、研究補助の適切化と物理的条件を改善する。 ・問題点に対する改善方策 必要に応じて専門職大学院にも募集を拡大する。
(募集・任免・昇格等の基準・手続) ○ 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性	・現状 明治大学教員任用規程の規定に基づき、適正に運用されている。また、教員選考基準は教員選考基準の明確化・厳格化を目的とした「経営学部における教員等の採用及び昇格に関する運用内規」及び「兼任教員の採用に関する申し合わせ」を作成している。 教員の募集・任免は、各学科及び一般教育の会議により検討され、教授会の議を経て公募されている。任用は、予備審査委員会と審査委員会による 2 段階の審査報告を受けて教授会にて審査・承認される。 昇格については、昇格の基準が明示されており、教授会にて該当者に公示の後、該当者の申請に基づいて教授会にて審査委員会を設置した後、審査委員会の審査報告を受けて教授会にて審査・承認している。 ・長所 本学部における教員の任用手続の厳正化を目的として、「経営学部における教員等の採用及び昇格に関する運用内規」及び「兼任教員の採用に関する	

・任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況	申し合わせ」を作成している。 これらの内規に基づき、教員の任用に当たっては、公募、予備審査、審査といった複数の段階を経て決定される。 また、専任教員の昇格については、内規のほか、経営学部における教員等の任用及び昇格に関する運用内規に係る申し合わせ」にその基準が明示されている。 教員の募集・任免・昇格に関する明文化された基準にのっとり、厳格に運用している。 ・現状 現時点では、教員の任期制は導入されていない。ただし、専任助手については、1年以内の期間を定めて任用することとしている(2回を限度とした更新可)。	
(教育研究活動の評価) ○ 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性	・現状 教員の教育研究活動の評価については、全学で授業改善を目的とした「授業アンケート」を実施し、その結果をフィードバックすることにより講義内容の充実化を図っている。 学部内に設置されている教育改善委員会は、授業アンケートの質問項目について検討し、全学のFD委員会に改善案を提出している。 ・長所 教育改善委員会によって、学生の評価が高い教員の授業見学を行い、その内容について検討を行っている。 ・問題点 全学的な授業アンケートを実施してはいるが、すべての授業科目で実施されておらず、また、その結果についても、組織的に教育方法の改善に結び付けていく必要がある。	・問題点に対する改善方策 今後もアンケート内容や授業参観の結果から積極的に授業内容を改善していく。 また、全学的な見地から、教育開発支援センターにおいて、授業アンケートの実施科目の増加、組織的な教育方法の改善策を策定する。
○ 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性	・現状 教員選考基準の明確化・厳格化を目的とした「経営学部における教員等の採用及び昇格に関する運用内規」及び「兼任教員の採用に関する申し合わせ」により、本学出身者に関わらず、厳格に運用している。また、従来の研究業績だけでなく、実務経験を考慮した採用基準を設け、幅広い採用人事を可能にしている。 ・長所 教員選考基準が明文化されている。	

(2) 大学院研究科の教員組織 (略)

9 事務組織

事務組織に関する目標		
教育研究活動を支援する適切な事務組織を整備することを目標とする。学部教授会で決定されるさまざまな取り組みに対し、行政のプロとして後方支援できるスタッフの充実を図る。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(事務組織の構成) ○ 事務組織の構成と人員配置	・現状 2007年度の改革より引き続き教務サービス部経営学部グループとして設置された。構成員は駿河台に専任8名、和泉に専任3名が配属されている。 ・長所 構成員が勤務する地域はそれぞれ離れてはいるが、組織は一体なので状況に合わせ業務への人的対処が可能。 ・問題点 学部の根幹業務に関わるスタッフの人数配置が十分ではない。	・問題点に対する改善方策 よりよい大学創りには、本学で言えば、大学の根幹である学部が輝かなければならない。その学部を支える教学スタッフの充実は最重要課題であることを法人が認識する必要がある。その上で、学部業務に従事する事務スタッフを数名増員する。
(事務組織と教学組織との関係) ○ 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況 ○ 大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性	・現状 学部教授会を支える組織として学部事務室が位置づけられている。教学組織と事務組織との連携強化は図られている。学部運営に関わる事務組織の支援体制はかなり強力に位置づけられている。 ・長所 学部運営のため学部教授会のもとに20に及ぶ委員会等が位置づけられているが、そのすべてに事務スタッフの担当者がおり協働で事に当たっている。 ・問題点 事務スタッフの質の高い支援が求められるが、業務量にあった人員数となっていない。	・問題点に対する改善方策 法人側の考え方として、教学重視の考え方が大切。「大きな教学、小さな法人」。教学を支える部局に、頭脳と要員を配属させる。 優秀な事務スタッフの更なる育成と数名の増員を図る。
(事務組織の役割) ○ 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性 ○ 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性	・現状 学部における教育・研究の中・長期計画等の立案は学部執行部を中心として行なうが、事務スタッフも協働して事に当たっている。学部教授会等にも事務スタッフが連携し、教授会の下に置かれた各種委員会にも事務スタッフが参画し委員会運営に当たっている。学部内の意思決定・伝達システムの中での事務スタッフは十分その役割を果たしている。 ・問題点 事務組織の問題点としては、学部事務長を統括する存在として部長職を置いていることは、以前から問題視されているが、学部はそれぞれ教授会と一体となった事務運営がなされている。学部内決定も学部単位で完結しているので、全学部を統括	・問題点に対する改善方策 事務機構の見直しの際に改善を図る。

○ 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況 ○ 大学運営を経営面から支えるような事務機能の確立状況	する部長職の存在は共通部門のみに必要と思われる。 ・現状 わが大学にとって国際交流に携わる専門事務組織の強化は以前にもまして必要とされている。経営学部事務室と国際交流事務室との連携は十分取られている。 ・問題点 英語ができるスタッフが不足している。 ・現状 経営面からの支援としては、優秀な学生の確保のために、各種委員会等の元で前向きな検討がなされている。学部学生の定員数は満たされている。	・問題点に対する改善方策 英語のできる事務スタッフを配置する。
(スタッフ・ディベロップメント(SD)) ○ 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性 ・事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性	・現状 大学で用意されている、事務スタッフが参加できる研修の機会は設置されているが、学部事務スタッフが積極的に参加するには、日常の業務量が多く、なかなか参加できる状況にない。 【2008 年度実績】 階層別研修 ・グループリーダー研修 1 名 ・中堅職員研修 1 名 ・新入職員研修 1 名 目的別研修 ・考課者演習 1 名 ・目標管理演習 2 名 ・長所 法人は職員が参加できる多くの研修を用意している。 ・問題点 研修への参加機会は多く与えられてはいるが、日常の業務量から鑑みてなかなか参加しづらい状況である。	・問題点に対する改善方策 大学の根幹で業務する事務スタッフ数名の増員を図る。

10 施設・設備等

施設・設備に関する目標		
学部の教育研究目的をサポートする施設設備の充実を図る。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(施設・設備等の整備) ○ 大学・学部の教	・現状 リバティタワーおよびアカデミーコモンには、教育の用に供する情報処理機器などが配置されてい	・問題点に対する改善方策 全学的委員会に問題提起する。

育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 ○ 教育の用に供する情報処理機器などの整備状況 ・ 記念施設・保存建物の管理・活用状況	る。 ・長所 サポートデスクにより、使用に関するサポート体制がとられている。 ・問題点 研究棟4階のロビーおよび各会議室に、共用のパソコンやプロジェクターなどの情報関連機器が装備されておらず、共同研究などに支障をきたしている。	
(先端的な設備・装置) ・ 先端的な教育研究や基礎的研究への整備面の整備の適切性 ・ 先端的教育の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性	学部としての回答なし。	
(キャンパス・アメニティ等) ○ キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況 ○ 「学生のための生活の場」の整備状況 ○ 大学周辺の「環境」への配慮の状況	学部としての回答なし。	
(利用上の配慮) ○ 施設・設備面における障がい者への配慮の状況	・現状 2005 年度入学の聴覚障がい学生に対する情報保障の一環として、パソコン・ノート・テイク用のパソコン3台およびソフトが常備されている。 ・長所 ボランティア学生に利用され、情報保障を担保する重要なツールとして利用されている。 ・問題点 当該学生が 2008 年度に卒業することを受け、上記パソコンおよびソフトの使用がなされなくなる。	・問題点に対する改善方策 経営学部ボランティア・センターにより、当該パソコン等を必要とする学部ないしは部署があるかを調査し、必要に応じて貸与する。
(組織・管理体制) ○ 施設・設備等を維持・管理するため	学部としての回答なし。	

の責任体制の確立 状況 ○ 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況		
--	--	--

11 図書および電子媒体等

図書及び電子媒体等に関する目標		
経営学部では、独自の図書室・蔵書・閲覧室を持っていない。それゆえ、図書および電子媒体等に関して、学部独自の目標はとくに設定しない。ただし、大学図書館の使命である、全学的な「知の拠点」としての機能強化に向けて本学図書館が進めているさまざまな取り組みに対し、経営学部図書委員会としても、学部教育・研究への支援体制をより一層充実させるべく、図書・学術雑誌・資料等の収集・整備に協力するとともに、図書館の蔵書構築やサービスの向上を促し、利用者の満足を高めていくことに貢献することを目標とする。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(図書、図書館の整備) ○ 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性	・現状 2008 年度も、図書館図書費における学部図書予算の大幅な減額があった。緊縮予算の下、最大限の効果的な学部図書費の執行が求められたが、これを粛々とした。 また、今年度より全学規模で、図書館図書費のうち、研究用図書費の配分および購入申請の方法に大きな変更が加えられたが、本学部としても、その遅滞ない施行に協力した。また、教育上必要な資料の整備については、学習用図書費を活用している。 ・長所 学部図書委員の精力的な活動により、大幅な予算削減への対処として、学部図書費の執行状況・予算残高を学部教授会において随時報告するとともに、図書申請が特定の教員に偏らぬよう調整した。 また、新方式は図書館図書費全体の問題として、限られた予算枠の中でいかに効率よく、また公平に研究用図書を購入、整備していくかを目指した施策であるが、本学部においては、その目的の実現に対して障害となる混乱等は見られなかった。 ・問題点 ・新方式では、年度後期の予算執行が早期に満額に達してしまうという結果に至った。 ○ 図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検	・問題点に対する改善方策 学部図書予算には、さらなる縮小が予想されるため、選書機能を高め、効率・効果的な資料整備が行われるよう工夫を凝らすとともに、現行のサービスを維持・向上させるために、利用者のニーズを適切に捕捉し、改善に役立ていく方法を探る。 同時に、収書方針や図書費の配分法の再検討など、図書館の取り組みに協力する。 予算配分の新方式をめぐる問題点については、学部単独では適切に対処することができない。全学の問題として、図書館で検証され、改善の提言がなされるのを待ち、これに真摯に対応する。 本学部の教育・研究のためにも、大学図書館の施設のより有効な活用が望まれるが、次年度以降はとくに、新和泉図書館の施設計画への教育・研究の現場の声を反映させるよう努める。 また、図書館全体の運営方針・運用体制の中で、どのように利用者の利便が図られていくべきか、具体的な検討を継続する。
	学部としての回答なし。	

索設備や視聴覚機器の配備等，利用環境の整備状況とその適切性		
(情報インフラ) ○ 学術情報の処理・提供システムの整備状況，国内外の他大学との協力の状況 ○ 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性 資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば，保存図書館など）の整備状況や電子化の状況	・現状 学術情報のコンテンツ・サービスや，学外の図書館や大学等との連携などは行われているが，本学部の単独・独自のものではない。	

12 管理運営

管理運営に関する目標		
学部教育の理念と目的の達成もために，学部事業及び各教員の教育・研究が円滑に行われるように環境を整備すること。		
点検・評価項目	現状（評価）	問題点に対する改善方策
(教授会，研究科委員会) ○ 教授会の役割とその活動の適切性	・現状 教授会は学部教授会規程に基づき，主として次の事項に関して議決する。 1. 教育及び研究 2. 教育課程の編成，変更及び実施 3. 入学，卒業，退学，試験等 4. 学生の厚生，補導及び賞罰 5. 教員の推薦，進退及び兼職 6. 学部長候補者の推薦 7. 特別研究者及び在外研究員の推薦 8. 学長から諮問された事項 9. 理事長から諮問された事項 10. 教授会の運営 このように，教授会は学部の意思決定の最高機関であり，教育課程や教員人事をはじめとして学部に関わる事項について審議し，承認している。 ・長所 明文化された規定の下，全教員の意思決定への参加により，教授会は適切に機能している。	
○ 学部教授会と学	・現状	・問題点に対する改善方策

部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性	学部長は、教授会員の互選により選出されており、その任期は2年間である。 学部長は、教授会員の中から3学科長(経営学科長・会計学科長・公共経営学科長)、一般教育主任、2名の教務主任、2名の学生部員を指名し、それらを学部執行部員としている。また、毎年度、教授会員により、教育課程委員会等20を超える委員会が組織されており、学部長から諮問された事柄について答申を作成している。そのほかに、教授会員全員が、経営学、会計、公共経営の3部門会議のうち各自の関連する会議に参加して、学科固有の問題を検討している。 学部長は学部執行部の補佐の下に、各種委員会、部門会議と連携しながら、学部運営に当たっている。 ・長所 すべての教授会員が部門会議や委員会に所属しており、学部教授会と学部長は有機的な関係を保っている。 ・問題点 2002年に1学科制から3学科制に移行したため、従来からあった部門会議の位置づけ、1名から3名に増えた学科長の役割について、不明確な部分がある。	組織体制検討委員会を設置し、組織体制の点検を行ったので、その結果を踏まえて、具体的に改善する。
(学部長等の権限と選任手続) ○ 選任手続の適切性、妥当性 ○ 権限の内容とその行使の適切性	・現状 学部長の選出は、本学部教授会で承認された経営学部長候補者推薦内規により、教授会員の出席者の過半数をもって決する選挙によって行われている。第一回目の選挙の結果により過半数の票を得た者がいない場合、上位2名による所信表明の後、第2回目以降の選挙が実施される。 ・長所 学長の選任は明文化された連合教授会規則にもとづき行われており、投票及び開票は立会人のもと公明正大に実施されている。 また、学部長の選任についても、学部長候補者推薦内規に基づき適切に行われている。 ・現状 本学では、学校教育法第58条第2項及び第5項の規定に基づき、各学部に学部長を置き、各学部長が当該学部の教育研究に関する業務を司っている。学部長の権限は、主に学部教授会規程に定められている教授会の議決事項に基づき行使されており、その他執行部人事、昇格人事、各種委員会の人事権のほか、当該学部の教育研究に関する施策の実行に関する権限を有している。しかし、その執行に当たっては、軽微な案件を除き、教授会の承認を経ることとしている。また、経営学部に配付された予算の執行権限は、公平性を保つため経営学部事務長に分権されており、適切にその権限を行使する仕組みとなっている。 ・長所 この権限は、学部教授会のもとで公明正大に執行されている。	

(意思決定) ○意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性	学部としての回答なし。	
(管理運営への学外有識者の関与) ・管理運営に対する学外有識者の関与の状況とその有効性	学部としての回答なし。	
(法令遵守等) ○ 関連法令等および学内規定の遵守	・現状 本学における業務執行については、学校教育法、私立学校法等の関係法令を遵守することは元より、本学独自でも、法人の管理運営・設置学校における教育・研究に関する業務の規範として必要な事項は、「校規」として制定し、明文化し、構成員に周知されている。 また、本学部では、校規の適正な運用に資するため、本学部の教育・研究に関する業務に必要な事項を明文化し、学部独自に「経営学部内規集」を編集している。 なお、同内規集に登録されている内規は、教授会の議を経て、必要に応じて一部改正を行っている。	・問題点に対する改善方策 業務執行におけるコンプライアンスが以前にも増して重要視されるようになったことに伴い、スタッフ・ディベロップ(SD)の観点からも、まずは定期的に職員による研修を実施し、底辺の底上げを行う。
○ 個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況	・現状 本学では、個人情報保護法及び同法施行令に基づき、「個人情報の保護に関する規程」を制定し、本学における個人情報の収集・取扱い、提供、開示等について必要な事項を定めている。 また、個人情報の取扱い、開示請求等について、本学が決定した措置に不服がある場合には、所定の手続により、不服申立をすることができる。この申立がなされたときは、不服申立審査会が速やかに必要な調査を行い。その結果を個人情報保護委員会に報告することとなっている。 不正行為の防止に関する取組として、定期的に、監査室による業務監査を実施しているほか、公認会計士による会計監査を実施している。また、その不正行為の予防を目的として、教職員就業規則に、懲戒処分として(1)けん責、(2)減給、(3)停職、(4)休職、(5)免職に関する規定を整備している。	
	・長所 本学では、教職員を始めとする構成員に対し、個人情	

	報の取扱いに必要な事項を周知徹底するため、理事会による「個人情報保護方針」を定めている。	
--	--	--

13 財務（略）

14 自己点検・評価

自己点検・評価に関する目標		
各種の点検・評価を広く組織的に行い、その結果に基づいて、教育・研究の質を向上させ、外部の評価に十分耐える体質を築く。		
点検・評価項目	現状（評価）	問題点に対する改善方策
（自己点検・評価） ○ 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	・現状 学部内に自己点検・評価委員会が設置されている。この委員会は関連する各種の学部内委員会に資料の作成を依頼し、その資料に基づき学部報告書の基礎案を作成する。その案を執行部が検討し、修正を加えて学部の報告書とし、それを全学の自己点検・評価委員会に提出する。これを元に全学の自己点検・評価報告書が作成されている。 ・長所 執行部役員だけで点検・評価を行うのではなく、より現場に近い各種の委員会に点検・評価を依頼し資料を作成するので、地に足の着いた改善方策の策定が可能となる。 ・問題点 各委員会に点検・評価を依頼している関係上、各段階で資料・案・報告書をまとめるのに相当の時間と労力を費やすことが指摘される。	・問題点に対する改善方策 各委員会で報告書用資料作成の時期に関わらず、日頃から自己点検・評価活動を行うこととする。
○ 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	・現状 学部内の各委員会に最も関連した項目に関して自己点検・評価の作成を依頼し、その報告に基づき自己点検・評価委員会が報告書の原案をまとめている。さらに、それを執行部が検討し修正を加えている。報告書作成の過程で明らかとなった問題点に対し、執行部、及び委員会は議案として検討している。 ・長所 多くの段階で検討が加えられ、総合的・統一的な報告書が作成できる。 ・問題点 自己点検・評価委員会による評価結果と、学部執行部が策定する教育研究（長期・中期及び単年度）計画の間に、関連していないところがあったが、この一年間でかなり改善されているとはいえ、まだ問題として残っている。	・問題点に対する改善方策 自己点検・評価委員会での結果を十分に検討し、改善・改革に生かしていくための教育・研究年度計画書を策定する。このため執行部と自己点検・評価委員会及び各種委員会との連携を密にすることにより、一年間でかなり改善できたが、さらに有機的・効果的な教育・研究年度計画書の作成を行う。

（自己点検・評価に対する学外者による検証） ○ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性 ・ 外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性 ・ 外部評価結果の活用状況	・現状 全学の自己点検・評価委員会での検討に基づき、2003年度から大学基準協会による評価項目での自己点検・評価を導入したが、何が相当するののかという評価項目の理解、学部事業の把握などで項目の報告書作成担当者によって違いが見られ、現状ではまだ十分でないところがある。 ・問題点 評価結果について公開が不十分である。 ・現状 大学基準協会が2004年8月に文部科学省から認証評価機関に認証されたこと、また、同協会への私立大学の加盟数が多く、各大学間の客観的な比較が可能となる等の理由により、1997年に相互評価を申請した大学基準協会に対し、再度評価の申請を行った。 ・現状 大学認証評価結果(助言・指摘事項)に対し、明確かつ具体的な改善結果を示し、研究科の改善・改革に役立てるためにアクションプラン(3ヵ年計画)を策定した。 ・長所 学部の改善・改革に活かしている。	・問題点に対する改善方策 評価結果を本学ホームページ上に公開するだけでなく、「明大広報」に掲載するなど、さらに効果的な方法で公開する。
（大学に対する社会的評価等） ・ 大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況 ・ 自大学の特色や「活力」の検証状況	・現状 学部の社会的評価を検証する機関が明確にされていないものの、教育システム、教員の研究成果、卒業生の社会での活躍、在校生の活躍、スポーツにおける卒業生・在校生の活躍、入学難易度、大学の設備など、メディアに取り上げられることが多い。 メディアに取り上げられた、学部評価は執行部会議で検討し、教授会等で報告されている。 ・長所 教職員による公的機関・企業での委員や講演、学生のボランティアなどの社会貢献を行っており、評価の対象と考えられる。 ・現状 「都心型大学」、「総合大学」の特色は生かされているかなどの検証は、千代田区との連携事業などについて一部行われているが、全体としてはまだ十分ではない。 文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」などに積極的に応募するよう検討している。	
（大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応） ○ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する	・現状 本学部に対する文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告があった場合は、自己点検・評価全学委員会を対外的な窓口として、学部等自己点検・評価委員会に対応することになっている。	

る対応		
-----	--	--

15 情報公開・説明責任

情報公開・説明責任に関する目標		
透明性の高い学部財政，その実現のためのプロセスに係る会計処理方針の構築，会計監査システムの導入。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(財政公開) ○ 財政公開の状況とその内容・方法の適切性	・現状 学部の財政は，大学全体の財政の一部として，大学ホームページ等で公開されている。 ・長所 ・問題点 学部独自の財政は情報公開を行っていないので，財政にかかわる透明性に問題が残る。	・問題点に対する改善方策 適正な会計処理システム，監査システムの構築を検討し，大学各部署の財務内容を公開することにより，適切で透明性の高い財政の確立を進める。
(情報公開請求への対応) ○ 情報公開請求への状況対応とその適切性	・現状 情報公開請求に対しては学部執行部が中心になって検討し，適切に対応できるよう配慮している。 ・長所 学部執行部が主に対応しており，個別のケースに対してできるかぎり迅速に対処できる。	
(点検・評価結果の発信) ○ 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性 ○ 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性	・現状 全学統一フォーマットのもと，学部自己点検・評価報告書を作成している。この報告書をもとに全学自己点検・評価委員会で大学の自己点検・評価報告書が作成される。 ・長所 学部内の自己点検・評価委員会及び執行部において自己点検・評価報告書作成目的の共有，作成プロセス管理が行われている。 ・現状 2007年度に大学基準協会による認証評価の申請をし，2008年4月に同協会による評価結果が公表された。学外については，主として広報課から本学HP上で，学内については教学企画部から電子掲示板等で，適宜，外部評価結果を発信している。また，学生の父母・卒業生に対しては，本学の機関紙である「明大広報」に記事を掲載するなどして，複数の媒体による情報発信に努めている。 ・長所 同協会による認証評価結果については，即時に本学HPに掲出されるほか，学内関係機関長あてには，デジタルデータで配信されるので，タイムリーに各学部関係者あ	

	てに電子メールで回付している。	
--	-----------------	--